

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

11

November
2025

令和7年11月7日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.776

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri

【巻頭記事】(p2-3)

やまつりこども園秋季運動会

【まちの財政公表します】(p4-8)

令和6年度一般会計決算 他

【pickup topics】(p10)

矢祭中学校「並木丘祭(文化祭)」・
「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催

【Health information】(p12-14)

小児・妊婦の任意予防接種費用助成のお知らせ

【行政NAVI】(p15)

やまつりあったかプロジェクト

【地域おこし協力隊活動ダイアリー VOL.96】(p18-19)

Presenter 藤谷隊員・鳴瀬隊員・大黒屋隊員



やまつりこども園

秋季運動会

やまつりこども園秋季運動会が、令和7年10月4日（土）午前8時30分からやまつりこども園園庭において開催されました。

この日を持ち望んでいた保育部べんぎん組（2歳児）、幼児教育部（3・5歳児）の園児たちは、元気いっぱいな姿で入場しました。

開会式での紅白応援合戦の後、第1種目のディズニータンゴからプログラムがスタートし、学年別の種目「よいどん！」やリズム種目の「できっこないをやらんくちゃ」「それもいいね」「はいよろこんで」、2歳児による「バイキンマンをやっつけろ！アーンパンチ！」、「3歳児による「トトロにドングリを届けよう！」、4歳児による「冒険へ行こう！」、5歳児による「紅白リレー」など全14種目を行い、各種目において園児たちの笑い声や保護者の方の歓声がやまつりこども園園庭を包みました。

1. お借りしま〜す！（5歳児・親子個人）
2. バイキンマンをやっつけろ！アーンパンチ！（2歳児・親子団体）
3. 落とさずボールをつなげ！（5歳児・親子団体）
4. できっこないをやらんくちゃ（5歳児・リズム）
5. おおいはどっち？（4・5歳児・団体）
6. よーいどん！（3・4・5歳児・個人）
7. はいよろこんで（4歳児・リズム）
8. それもいいね（3歳児・リズム）
9. 紅白リレー（5歳児・団体）
10. 冒険へ行こう！（4歳児・個人）
11. おわりのことば（代表児童）



令和7年度一般会計上半期

まちの財政を公表します

令和7年4月1日から令和7年9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

補正予算第1号（6月定例議会）

補正予算額 3,967万8千円

■歳出は、総務費において、庁舎建設にあたり複合施設としての検討やPPP／PFI導入の検討、職員・町民の意見集約などを行うため、基本構想策定支援委託料948万2千円を計上しました。また、東館駅周辺整備の基本計画を作成するため、委託料181万5千円を計上しました。農地費において、道ケ作堰補修工事に係る電柱の移転補償金330万円を増額しました。

■歳入は、国庫支出金において、土木費国庫補助金1,723万8千円を増額しました。寄附金において、教育費寄附金504万7千円を増額しました。町債において、戸津辺の校周辺駐車場整備事業測量委託料360万円を計上しました。当初見込みより補修箇所が増えたため、舟ヶ沢橋橋脚補修工事660万

円を増額しました。J・A L E R Tシステム受信機器更改委託業務610万円を計上しました。

補正予算第2号（7月臨時）

補正予算額 ▲6,500万円

■歳出は、土木費において、町道東館・追分線改修工事に伴い、支障となるNTT電話線を移設するため、支障電柱等移設補償金216万円を計上しました。教育費において、児童クラブ施設維持補修工事137万円、給食センター維持費154万円を計上しました。

■歳入は、県支出金において、町民の健康づくりのため、アプリなどを使用しウォーキング等を行う、先駆的健康づくり実施支援事業に係る福島県保健衛生費補助金120万円を計上しました。一方で、矢祭中学校北校舎改修工事を継続費に設定するため、設計監理・工事費に係る地

方債を単年度の予算に合わせ、6,620万円減額しました。

補正予算第3号（9月定例議会）

補正予算額 3,823万3千円

■歳出は、総務費において、物価高騰対応重点支援交付金を基に低所得世帯支援給付金2,200万円、子ども・子育て臨時給付金455万円を計上しました。また、戸籍総合システム標準化改修業務委託料664万4千円、クラウド化に伴い機器の導入が必要となるため、戸籍総合システム機器更新委託業務561万円を計上しました。

■衛生費において、帯状疱疹の個別予防接種委託料378万5千円を計上しました。消防費において、大浜地内の地下式消火栓2基を地上式に移設するため、大浜地内地下式消火栓設置工事300万円、J・A L E R Tと連携し、有事の際に消防団等を参集する機能を追加するため、J・A L E R Tシステム改修業務委託料198万円をそれぞれ計上しました。教育費において、「中学生との未来を

語る会」でも要望があった屋内運動場のトイレを改修するための設計委託料187万円を計上しました。

一方で、令和7年度に工事予定だった屋内プール天井の改修工事を一旦取りやめ、度重なる改修がないよう詳細な設計を組むため、スインピア矢祭屋内プール天井修繕工事5,584万7千円を減額しました。

■歳入は、国庫支出金において、情報システム標準化に係るシステム改修の増額変更に伴い、デジタル基盤改革支援補助金649万6千円を増額しました。また、物価高騰対応重点支援地方創生交付金2,833万5千円を増額しました。県支出金において、農業次世代人材投資事業補助金115万円を増額しました。一方で、諸収入において、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金539万5千円を実績がないため減額しました。また、町債において、スインピア矢祭屋内プール天井修繕工事5,130万円は今年度行わず設計のみ行うため減額しました。

財政状況は健全と判断

令和6年度指標は令和5年度指標を維持

町の財政状況を知っていただくために、毎年5月と11月に広報にて公表しています。今回は、令和6年度健全化判断比率と一般会計決算についてお知らせいたします。

6年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

指標名	矢祭町の比率（3ヵ年平均）		早期健全化基準	財政再生基準
	令和6年度	令和5年度		
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	4.0	3.6	25.00	35.00
将来負担比率	—	—	350.00	—

*実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」が記載されます。

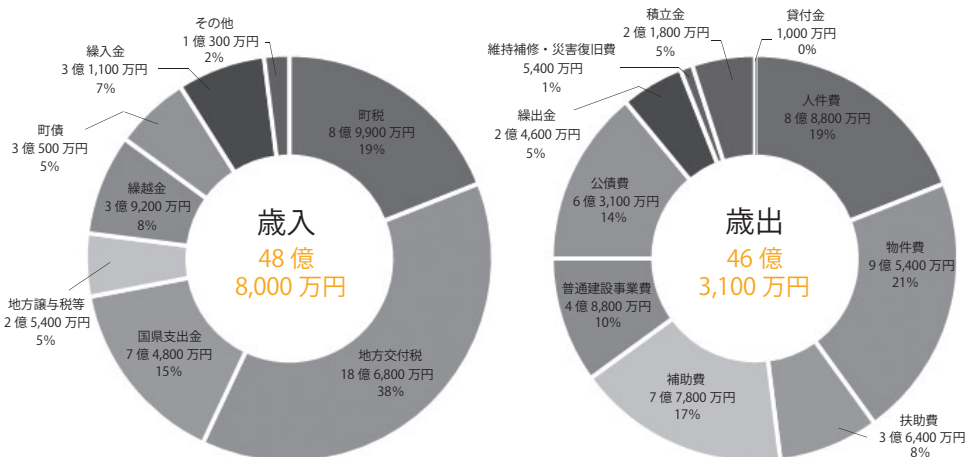
資金不足比率（公営企業会計）

会計名	矢祭町の比率		経営健全化基準
	令和6年度	令和5年度	
水道事業会計	—	—	20.00
農業集落排水処理事業会計	—	—	20.00
工場団地造成事業特別会計	—	—	20.00
宅地造成事業特別会計	—	—	20.00

*資金に不足がない場合は「—」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っております。また、令和6年度指標は令和5年度指標から微増ありますが、引き続き財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

令和6年度一般会計決算状況



◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

Ⅱ 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由(令和7年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
一般行政 部門	議 会	1	1	0	
	総 務	13	13	0	
	税 務	5	5	0	
	民 生	7	8	1	新規採用による増
	衛 生	5	5	0	
	農林水産	5	5	0	
	商 工	2	3	1	新規採用による増
	土 木	6	5	▲ 1	異動による減
特別行政 部門	小 計	44	45	1	
	教 育	16	18	2	新規採用による増
公営企業等 会計部門	小 計	16	18	2	
	水 道	1	1	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	3	3	0	
合 計	小 計	4	4	0	
	合 計	64 [75]	67 [75]	3 [0]	

※ 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み会計年度任用職員または非常時の職員は除いてあります。
※ 2 [] 内は条例定数の合計です。

■年次別職員数の状況

区分 部門		29 年	30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
一般行政	職員数	51	55	52	53	57	57	56	60	63
公営企業等	職員数	8	6	5	4	4	4	4	4	4
計	職員数	59	61	57	57	61	61	60	64	67

■職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

分限処分			懲戒処分			
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
2	—	—	2	—	—	—

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
執 務 時 間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休 憩 時 間	正午～午後 1 時
勤務条件の状況	指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 昼▶正午～午後 1 時 夕▶午後 5 時 15 分～午後 6 時 45 分

Ⅱ 町の財政（令和6年度一般会計決算）を
年収 4 0 0 万円家庭の家計簿に置き換えると

支出			収入		
義務的経費	食費等の生活費 【人件費】	767,330 円 (19.2%)	自主財源	給料 【町民税・使用料など】	972,475 円 (24.3%)
	医療費・学費 【扶助費】	314,060 円 (7.9%)		貯金の取崩し 【繰入金】	254,975 円 (6.4%)
	ローン返済 【公債費】	544,504 円 (13.6%)		前年度から持っていたお金 【繰越金】	321,402 円 (8.0%)
投資的経費	家や車庫の建築 【建設事業費】	421,761 円 (10.5%)	依存財源	貯金利子など 【雑入等】	57,075 円 (1.5%)
その他の経費	光熱水費・通信費 【物件費】	824,013 円 (20.6%)		親などからの援助 【地方交付税・ 国県補助金など】	2,144,417 円 (53.6%)
	町内会費・寄附金 【補助費等】	671,626 円 (16.8%)		銀行などからの借入 【町債】	249,656 円 (6.2%)
	家や車の補修費 【維持補修費・災害復旧費】	46,917 円 (1.2%)	※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。 (金額下は構成比)		
	子どもへの仕送り 【繰出金】	212,702 円 (5.3%)			
	貯金など 【積立金・貸付金】	197,088 円 (4.9%)			
支出合計		4,000,000 円 (100%)	収入合計		4,000,000 円 (100%)

Ⅱ 令和6年度特別会計決算

■みなさんの生活に直結した事業を特別会計・企業会計で行っています

会計名	歳入	歳出	事業内容
国民健康保険特別会計	6 億 96 万 9 千円	5 億 6,747 万 4 千円	国保世帯数 ▶ 696 世帯 被保険者数 ▶ 1,057 人
工場団地造成事業特別会計	164 万 2 千円	156 万 1 千円	造成地の草刈等
宅地造成事業特別会計	1,646 万 2 千円	671 万 4 千円	総区画数 ▶ 274 区画 ▶分譲済区画数 235 区画
介護保険特別会計	6 億 4,773 万円	5 億 8,397 万円	要介護認定者数 ▶ 326 人 在宅介護サービス利用者数 ▶ 4,214 人／ 12 か月 施設介護サービス利用者数 ▶ 905 人／ 12 か月
後期高齢者医療保険特別会計	1 億 5,748 万 8 千円	1 億 5,709 万 6 千円	被保険者数 ▶ 1,147 人
霊園事業特別会計	32 万 2 千円	21 万 7 千円	総区画数 ▶ 40 区画 貸出中区画数 ▶ 26 区画
水道事業会計	収益的収入 1 億 5,968 万 8 千円	資本的支出 1 億 3,271 万 3 千円	給水世帯数 ▶ 1,945 件 人口 ▶ 4,740 人 給水普及率 ▶ 92.8%
農業集落排水処理事業会計	収益的収入 3,451 万 6 千円	資本的支出 1,880 万 2 千円	排水人口 ▶ 377 人 排水区域面積 ▶ 0.57km ²



大関和ってどんな人？ 写真提供：知命堂病院

明治20（1887）年に桜井女学校附属看護婦養成所に入
学し、その第一期生（鈴木雅など6人）の一人となりました
（トレインドナース）。その後、看護婦養成所を卒業した
和は、そのまま帝国大学医科大学第一医院（現東大病院）
の外科の看病婦取締（看護婦長）となりました。
明治42年、大関看護婦会を設立し、大関看護婦講習所を
開所し、後進の育成と派出業務を通じた実践活動に専念し
ました。さらに明治44年には、大日本看護婦協会東京組
合長に就任し、看護師という職業の確立に貢献をしました。



HPにて
大関和を
紹介中！

現在では、「明治のナイチンゲール」と呼ばれる
幕末期の黒羽に生まれ、日本看護界の先駆者として奔走

大田原市
OHTAWARA CITY

大関和
Oozeki Chika

田中ひかるさん講演会

田中ひかるさんの著書『明治のナイチンゲール 大関和物語』が、
2026年度前期連続テレビ小説『風、薫る』の原案となっています。

日時 令和8年1月31日(土) 13:30～15:30(予定)
場所 那須野原が原ハーモニーホール 大ホール
(大田原市本町 1-2703-6)
入場料 無料(事前申し込み不要)



田中ひかるさんプロフィール

1970年東京生まれ。歴史学、
社会学を専攻。博士(学術)。
女性に関するテーマを中心に、
執筆・講演活動を行う。
著書『明治のナイチンゲール
大関和物語』(中央公論新社)
『明治を生きた男装の女医 高
橋瑞物語』(中央公論新社)、
『生理用品の社会史』(角川ソ
フィア文庫)、『月経と犯罪“生
理”はどう語られてきたか』
(平凡社)などがある。



田中ひかるさん
公式HP

主催 大田原市・大田原市女性団体連絡協議会
問い合わせ 大田原市産業文化部文化振興課(☎0287-23-3135)

NEWS 大田原市出身 大関和をモチーフに
した連続テレビ小説が
2026年春から放送決定

風、薫る
連続テレビ小説

「風、薫る」の2人の主人公はそれぞれ
に生きづらさを抱えた二人の女性。当時は
まだ知られていなかった看護の世界に飛び
込み、傷ついた人々を守るために奔走し、
時に強き者と戦う—
明治という激動の社会を舞台に、幸せを
求め生きるちょっと型破りな二人のナース
の冒険物語。



平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・
那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・矢祭町・塙
町)・茨城県(大子町)の2市6町による『八溝山周
辺地域定住自立圏域』が形成されました。
圏域の地域活性化につなげる取り組みの一
環として、圏域市町のPR情報をお届けします。

Ⅱ 職員の給与の状況

■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件费率	※参考 令和5年度の人件费率
令和6年度	令和7年3月31日現在 5,106人	46億2,883万8千円	2億838万1千円	8億8,836万2千円	19.19%	16.03%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。
決算統計の数値を用いています。

■職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費				1人当たりの給与費	※参考 令和6年度の平均 1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期 末 ・ 勤勉手当	計		
令和7年度	67人	2億3,974万4千円	4,070万1千円	9,846万1千円	3億7,890万6千円	565万5千円	561万9千円

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.30歳	295,005円	318,630円

■職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	224,600円
	高校卒	191,300円

■一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在) *指導主事除く

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	15人	24.1%
2級	主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	13人	21.0%
3級	主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	18人	29.0%
4級	主任主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	5人	8.1%
5級	主幹・やまつりこども園副園長・農業委員会事務局長・学校給食センター所長	5人	8.1%
6級	課長・会計管理者・議会事務局長	6人	9.7%
	合計	62人	100%

■期末手当・勤勉手当(令和6年度)

令和 6 年度支給割合					
期末手当			勤勉手当		
6 月	1.225 月	2.50 月	6 月	1.00 月	2.10 月
12 月	1.275 月		12 月	1.10 月	
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15%					

■特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	給料月額等				
給 料	町 長	523,000円			
	副町長	523,000円			
	教育長	523,000円			
報 酬	議 長	300,000円			
	副議長	227,000円			
	議 員	208,000円			
期末手当	町 長	令和6年度支給割合	計 3.45月分	議 長	令和7年度支給割合見込
	副町長	6月期 1.675月		副議長	6月期 1.650月
	教育長	12月期 1.775月		議 員	12月期 1.650月
					計 3.30月分

■職員の研修の状況(令和6年度)

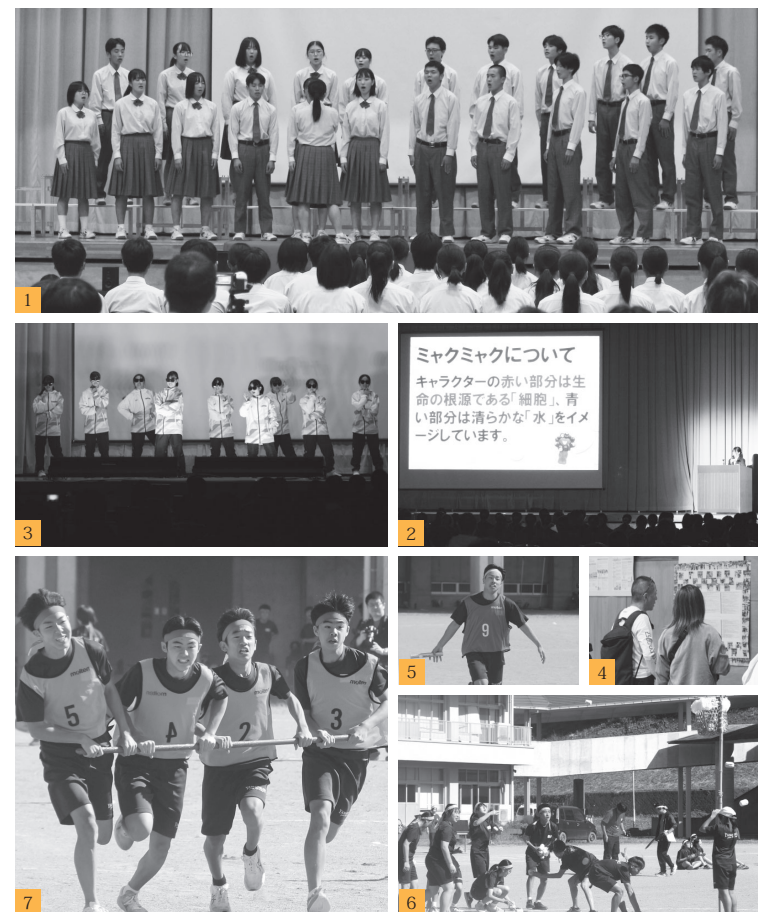
区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	11人
その他の研修	11人
計	22人

■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診(生
活習慣病健診・乳がん検診・子宮がん検診)人間ドック等健診及
び歯科指導等の健康指導を実施しています。

ふくしま駅伝矢祭町チーム選手紹介

【令和7年11月16日（日）午前7時40分 しらかわカタルスポーツパーク陸上競技場 START】



1. 素晴らしい歌声が響き渡った「合唱コンクール」／2. 各学年の生徒たちによる「総合発表」／3. 「有志発表」でダンスを披露する陸上部の生徒たち／4. 展示された生徒の作品を見学する来場者／5. 白熱した走りを見せた「全員リレー」／6. 真剣に「玉入れ」に取り組む生徒たち／7. 「ハリケーン」で力を合わせてゴールを目指す生徒たち

また、同月18日（土）に開催された矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」では、体育館及び校庭にて「シッティングバレー」、「ハリケーン」、「玉入れ」、「全員リレー」が行われました。

令和7年10月10日（金）に開催された矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」では、体育館及び校庭にて「シッティングバレー」、「ハリケーン」、「玉入れ」、「全員リレー」が行われました。

矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催

県庁までの16区間を30選手で挑む

第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）。今年で36回目のエントリとなる矢祭町チームの選手・スタッフ・実行委員は11月16日（日）の大会本番に向け、学校や仕事の後に集まり練習に励んでいます。

今年も中学生選手が多く、今回から新たに加わった選手が刺激となり、良い競争関係が生まれています。ベテランの一般選手も、なかなか練習には参加できないながら、これまでの経験や大会に対する想いの後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてくれています。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の襷をつなぎます。

11月19日は「世界COPD（慢性閉塞性肺疾患）デー」

階段の上り下りなど体を動かしたときに息切れを感じたり、風邪でもないのにせきやたんが続いたりすることがCOPDの主な症状です。COPDの症状は、ありふれた症状であるため、見過ごしてしまいがちで、COPD発見の遅れにつながります。COPDが進行すると少し動いただけでも息切れし、日常生活もままならなくなります。さらに進行すると呼吸不全や心不全を起こす命に関わる病気ですので早期発見、早期治療が重要です。

また、肺だけでなく全身に影響をもたらして、全身性炎症、心・血管疾患、骨粗しょう症、糖尿病などを併発しやすいことが知られています。特に40歳以上の方で、喫煙歴のある方は要注意です。



■動脈硬化
COPD患者さんは動脈硬化を合併することが多く、虚血性心疾患、不整脈、脳血管障害などの心・血管疾患が発症する危険性が高まります。

■糖尿病
COPDになると、糖尿病を発症しやすくなります。糖尿病は日常生活を制限し、失明や透析の原因にもなります。

■骨粗しょう症
COPD患者さんの約35%は骨粗しょう症です。骨粗しょう症は女性に多い病気ですが、COPDになると男性でもかかりやすくなります。

■消化器病
COPD患者さんの20～40%は消化性潰瘍を合併しています。また、胃食道逆流症（GERD）の合併も多く、憎悪のリスクになることが知られています。

■うつ・記憶力低下
COPD患者さんは高率に不安やうつを合併します。合併するとCOPDが憎悪しやすくなり、死亡率が高まります。また、記憶力が低下しやすいともいわれています。

追加健診の実施

11月29日（土）
棚倉町保健福祉センターで特定健診を受診することができます。今年度特定健診を受診していない40～74歳の国民健康保険加入者の方はこの機会をご利用ください。11月18日（火）までに矢祭町保健福祉センター（☎46-4581）まで申込ください。

小児・妊婦の任意予防接種費用助成のお知らせ

町では小児のインフルエンザ、おたふくかぜについて予防接種費用の一部を助成しています。また、今年度から妊婦のインフルエンザ予防接種（令和7年10月以降に接種したものに限り）についても接種費用の一部を助成いたします。

【助成の対象者及び回数】

予防接種名	年齢	助成回数	助成の上限額	助成期間
おたふくかぜ	1歳～就学前	1回	3,000円	年間を通じて
インフルエンザ	1歳～13歳未満	年度中2回	4,000円 (1回2,000円)	10月～3月（広報やまつり10月号に掲載しました。）
	13歳～18歳以下	年度中1回	2,000円	
	妊婦	1回	2,500円	年間を通じて

【助成の方法】

●おたふくかぜ、インフルエンザ（妊婦）

医療機関で予防接種費用を全額支払い、その後、下記必要書類を持参の上、保健福祉センターに助成金の申請をしてください。後日指定の口座にお支払いします。

●インフルエンザ（小児）

東白川郡内の医療機関及び大子町の岩佐医院で接種する場合、窓口でお支払いいただく金額はあらかじめ町助成額が差し引かれていしますので、申請手続きは不要です。郡外の医療機関で接種した場合のみ、保健福祉センターに助成金の申請をしてください。

【必要書類】

- ①予防接種を受けたときの領収書の写し
- ②母子健康手帳の予防接種欄の写し
- ③口座番号がわかるもの
- ④任意予防接種費用助成申請書兼請求書（保健福祉センターにあります。町ホームページからダウンロード可）

【問い合わせ】

矢祭町保健福祉センター ☎46-4581

3歳児健診のむし歯なしは6人中6人でした（希望者のみ掲載）

*むし歯にならないために、家庭で気をつけていることについてお母さんたちに伺いました。



石井結玄さん

自分で歯磨きした後に、仕上げ磨きをしっかりとするようにしています。



鈴木迅さん

お茶や水を日頃から飲むようにしています。



飯田楓卯実さん

子どもが自分で磨いた後、仕上げ磨きを十分にしています。また、甘い物をあげないように注意しています。



藤田真さん

おやつ時間を決めて守るようにしています。



齋藤結希さん

甘いお菓子を食べた時は口の中に甘いものがないように水を飲ませたりしています。



菊池来生さん

甘いものを食べたら、お茶が水で口をゆすぐようにしています。

介護予防教室『わんあっぷ』開催のお知らせ

生活習慣病予防講座

【日程】

11月14日（金）

【講師】

菊地健太氏

（株式会社はなひろ理学療法士）

【内容】

- ①生活習慣病の危険因子を知る
 - ・生活習慣病にはどんなものがあるか
 - ・生活習慣病になりやすい要因について知る
- ②生活習慣病の予防に効果的な運動
 - ・生活習慣病予防に効果的な運動を知る
 - ・日常生活で取り組みやすい運動のご紹介



全身ストレッチ

【日程】

12月12日（金）

【講師】

武藤有貴氏

（株式会社はなひろ理学療法士）

【内容】

- ①ストレッチにはどんな効果がある？
 - ・ストレッチの効果詳しく知る
 - ・目的に応じたストレッチの取り組み方を学ぼう
- ②全身ストレッチの実践
 - ・じっくり全身をほぐして整えよう
 - ・色々なストレッチで運動効果を高めよう



会場 ▶ 保健福祉センター大会議室／定員 ▶ 先着40名（要予約）

開催時間 ▶ 13時30分～15時（途中休憩あり）／持ち物 ▶ 飲み物、動きやすい服装、タオル、やまびーカード

参加申し込み・お問い合わせ ▶ 保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ（担当：生田目） ☎46-4581

※お申し込みは先着順となります。参加費は無料です。また、送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。

「矢祭町子どもの健康を考える連絡会」

令和7年度よい歯 の健康大賞を表彰

令和7年9月29日(月)、矢祭小学校、矢祭中学校においてよい歯の健康大賞の児童・生徒を表彰しました。

対象者
①小学校6年生まで1度も虫歯に罹患していない児童(ただし、要注意乳歯の有無はカウントしない)
②中学校3年生まで1度も虫歯に罹患していない生徒

表彰内容
表彰者に対し、小学校及び中学校にて表彰状及び記念品図書券(1,000円)と歯ブラシセット等を贈呈。

令和7年度表彰者

▼矢祭小学校(16名)
小滝 琉依斗(上関河内)
鈴木 佑弥(茗荷)
鈴木 麗依(東館)
菅田 大翔(下関河内)
根本 来玲奈(小田川)
近藤 蒼真(下関河内)

鈴木 美羽(上関河内)
金澤 春摩(小田川)
増子 廉長(東館)
石井 鳳介(小田川)
豊田 真歩乃(宝坂)
藤田 大生(戸塚)
松浦 真大(戸塚)
鈴木 昊(関岡)
下重 愛翔(戸塚)
高田 美結(関岡)
▼矢祭中学校(7名)
鈴木 星花(下石井)
富永 颯史(下関河内)
菊池 桃香(中石井)

齋藤 凜(小田川)
佐川 叶真(小田川)
鈴木 悠人(茗荷)
須藤 優莉菜(下石井)
その他

表彰者の皆さんに虫歯にならないために心がけていることについてインタビューを行いました。その結果は左記の通りです。



【矢祭小学校】インタビュー

- ①朝、夜に必ず歯磨きをしています。
- ②あまり甘いものを食べず、しっかり歯を磨いています。
- ③歯と歯の間はよごれが多いので、毎日朝、昼、夜にかかさず隅々まで歯磨きをしています。
- ④毎回、5分間くらい歯磨きをしています。
- ⑤歯と歯の間を毎日きれいに磨いています。
- ⑥毎日、歯磨きをしています。
- ⑦毎日、鏡の前で5分間丁寧に歯磨きをしています。
- ⑧夜にはタフトブラシや歯間ブラシもしています。
- ⑨必ず5分間歯磨きをし、定期的に奥歯を磨いています。
- ⑩歯と歯の間をきちんと磨くために電動ブラシや糸ようじを使っています。
- ⑪鏡を使った歯磨きやフロスも使用しています。
- ⑫毎日、電動ブラシや糸ようじを使い、細かいところまで磨いています。
- ⑬毎日、必ず朝と夜に7分間歯磨きをしています。
- ⑭お母さんに仕上げ磨きをしてもらっています。
- ⑮変だなと思った時は歯医者に行きます。また、歯の隅々まで歯磨きをしています。
- ⑯むし歯になりにくい食べ物や飲み物を意識し、必ず歯磨きをしています。



【矢祭中学校】インタビュー

- ①昼は時間があれば5分以上、朝と夜は必ず5分以上歯磨きすることを意識しています。
- ②毎日忘れずに歯磨きをしています。
- ③毎日しっかり歯磨きをしています。
- ④細かい所までしっかり時間をかけて磨いています。
- ⑤毎日欠かさず歯磨きをしています。
- ⑥毎日忘れずに歯を磨き、うがいも入念にしています。
- ⑦歯磨きを忘れず毎日行い、時間をかけて磨いています。また、仕上げ磨きをしてもらっていました。

「あたたかい心」が育っています。

やまつりあったかプロジェクト

「小学校から応募があったエピソード」

- 〜友だちへ〜
- いつもあそんでくれてありがとう(1年生)
- ありがとういつもでもとだちでいようね(2年生)
- いつもわらわせてくれてありがとう(3年生)
- ようちえんから4年生まで仲良くしてくれてありがとう(4年生)
- いつも仲良くあそんでくれてありがとう(5年生)
- いつもありがとうこれからも仲良くしようね(6年生)
- 〜家族へ〜
- いつもおしごとしてくれてありがとう(1年生)
- おしごとやごはんをつくってくれてありがとう(2年生)
- お母さんいつも見守ってくれてありがとう(3年生)
- いつも優しくしてくれてありがとう(4年生)

- 産んでくれてありがとうずっと一緒にいようね(5年生)
- 家事やお世話をありがとうこれからもおねがいします(6年生)
- 〜地域の方々へ〜
- 町のみなさんずっとなかよしでいようね！ありがとう(3年生)
- 役場の方々行事を行って下さりありがとう(6年生)

「中学校から応募があったエピソード」

- 〜友だちへ〜
- いつも相手をおもいありがとう(1年生)
- たくさん助けてくれてありがとう(1年生)
- 支え合い感謝忘れずありがとう(2年生)
- ありがとういつも仲良くしてくれて(2年生)
- 〜家族へ〜
- ありがとう家族みんなに伝えたい(1年生)
- 家族から毎日もらう宝物(1年生)
- ありがとういつも優しいおじいちゃん(2年生)
- 両親に日頃の感謝心から(2年生)
- いつの日も母が一番のサポーター(3年生)

広報やまつりの8月号で心温まるエピソードを募集したところ、多数の応募がありました。今回、その中の一部をご紹介します。

普段の何気ない日常生活の中に、幸せや喜びを感じることがたくさんあるということをあらためて感じているようです。応募してくださったみなさん、ありがとうございました。今後も一般の方々も含めてのご応募、お待ちしております。

- よみがえる記憶と共に感謝の日々(3年生)
- 〜地域の方々へ〜
- 矢祭の豊かな緑をありがとう(1年生)
- ありがとう矢祭町の皆さんへ(1年生)
- ありがとう優しく見守る町の人(2年生)
- その他動物や普段使っている物に対して(3年生)
- おかえりと猫の迎えうれしな(1年生)
- 神ブレースバイクのおかげありがとう(3年生)
- ラケットよ思いを込めて恩返し(3年生)

「地域の方々から応募があったエピソード」

- 〜子ども達へ〜
- 笑顔見て明るくなれるありがとう(地域の方)
- 今日もまた元気なあいさつありがとう(地域の方)
- 〜家族へ〜
- 苦手な料理進んで振る舞うあなたかさ(地域の方)



税金は納期限までに納めましょう

11月から12月は滞納整理強化期間です

皆様が収めた税金は、行政サービスを進めていく上での貴重な財源となり、皆様の暮らしの中に活かされています。税負担の公平性及び税収入を確保するため、矢祭町では11月から12月を滞納整理強化期間として徴収対策を進めています。

税金を納めないとななるの？

税金は、定められた納期限までに、納税者が自主的に納めていただくことになっております。納期限を過ぎた場合は、本来の税額に延滞金を加算して納付していただくことになるほか、納期限内に納められた方との公平性を保ち、町の租税債権を保全するため、「滞納処分」を行います。

滞納処分

滞納処分とは、税金を滞納している人（滞納者）の意思に関わらず、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を調査、捜索し、換価できる財産がある場合は、その財産を差押え、換価し、滞納になっている税金に充てる一連の手続きをいいます。

督促

納期限までに納付されない場合、督促状を送付します。督促状は、納期限から20日以内に送付されます。この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに滞納者が自主的に完納しない場合は、地方税法第331条等の規定で「滞納者の財産を差押えなければならない」とされています。

財産調査

督促状を送付しても納付がない場合は、差押可能な財産の有無を確認するために、官公庁・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者に対して調査を行います（対象財産：給与、預貯金、生命保険、不動産、動産、自動車、各種債権など）。また、財産の発見、差押などの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく捜索することがあります。これらの調査や捜索は、国税徴収法第141条および第142条から第147条の規定に基づき、滞納者に事前に了承を得ずに行います。

納税相談について

災害、病気や失業、事業の休業により収入が著しく減少したなど、一時的に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある方は、「払えないから」とそのままにせず、必ず自立総務課滞納整理グループにご相談ください。

お問い合わせ先

自立総務課滞納整理グループ0247-46-4572

令和8年1月診療分以降「医療費のお知らせ」の送付回数が変更となります

矢祭町国民健康保険に加入している方の「医療費のお知らせ」について、これまでは年度内に6回送付していましたが、令和8年度からは福島県内の市町村で統一となり、年1回の送付になります。

【変更前】令和7年12月診療分まで

1～2月診療分	5月送付
3～4月診療分	7月送付
5～6月診療分	9月送付
7～8月診療分	11月送付
9～10月診療分	1月送付
11～12月診療分	3月送付

【変更後】令和8年1月診療分から

R8.1～10月診療分	R9.2月上旬送付
R8.11～R9.10月診療分（1年間分）	R10.2月上旬送付



※確定申告にご利用いただいている方は、11月・12月診療分は領収書を持参してください。

工事名	入札日	(予定価格) 契約額	落札者	工事場所	工期
令和7年度町道真木野・茗荷線法面補修工事	令和7年8月4日	(37,411,000円) 36,795,000円	佐藤建設（株） 代表取締役 佐藤正美	内川字 古内地内	令和7年8月4日～ 令和8年3月31日
令和7年度遠方監視装置光回線化工事	令和7年8月25日	(6,545,000円) 6,270,000円	(株)ニノテック 代表取締役社長 樽川啓	戸塚字 後宿地内外	令和7年8月25日～ 令和8年2月27日
令和7年度町営住宅南石井団地屋根塗装工事	令和7年9月24日	(6,028,000円) 5,720,000円	矢祭板金（株） 代表取締役 大塚義勝	戸塚字 山崎地内	令和7年9月24日～ 令和8年1月30日
令和7年度黒助向地内農道舗装工事	令和7年9月24日	(3,498,000円) 3,135,000円	佐川建設（株） 代表取締役 佐川怜	中石井字 黒助向地内	令和7年9月24日～ 令和8年1月30日
令和7年度真木野堰用水路補修工事	令和7年9月24日	(9,178,400円) 9,130,000円	佐藤建設（株） 代表取締役 佐藤正美	内川字 宇津久地内	令和7年9月24日～ 令和8年3月31日
令和7年度下関河内地内排水路整備工事	令和7年9月24日	(13,462,900円) 13,310,000円	矢祭建設（株） 代表取締役 菊池修一	下関河内字 坏戸前地内	令和7年9月24日～ 令和8年3月31日
令和7年度町道柵舟見線法面・交差点部改良工事	令和7年9月24日	(23,991,000円) 23,650,000円	(株)グリーンサービス福島 代表取締役 菊池忠夫	中石井字 柵地内	令和7年9月24日～ 令和8年3月31日

※町が発注した、予定価格が200万円を超える工事の入札結果を公表します。

入札結果

結婚したいあなたを福島県が応援します
結婚マッチングシステム「はぴ福なび」

「はぴ福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。結婚を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行っております。福島県内に住む方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。



入会登録料▶10,000円（2年間）
※入会登録料については、補助金の対象となります。詳しくは矢祭町結婚支援室までお問い合わせください。

【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふるさとランド内
☎46-4884
E-mail▶yamatsuri.project@gmail.com
(E-mailでの相談可)

詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



～婚活イベント情報～ 11月号

イベント情報

日時▶令和7年12月14日（日）（第1部：10時30分～13時30分／第2部14時～16時30分）
場所▶Cafe's Bond 141（棚倉町寺山大豆柄34-1）
対象▶30～49歳の独身男女（男性条件あり）
参加費▶2,000円（女性は2名以上同時申し込みで500円OFF!）

主催▶「ふれあいの場」創出事業実行委員会
締切▶11月21日（金）15時まで
※詳しくは「那須コン」を検索。

「おしゃべりカフェ」Open

【ハッピー＆スマイル研究会】
日時▶11月9日（日）・12月7日（日）午前10時～
【おしゃべりカフェ】
談話・ジェルネイル・スキンケア・脱毛無料体験、耳つぼジュエリーも始めました。県内外からの参加者同士「はじめまして」で会話が進みます
日時▶11月9日（日）・12月7日（日）午後1時～午後4時
11月9日（水）・12月3日（水）午後3時～午後8時
場所▶「リフレッシュふるさとランド」
※展望台のライト点灯時は「おしゃべりカフェ」開催中
開催予定▶1/14（水）・1/18（日）
※結婚に関する相談や婚活情報、プロフィール登録も随時受け付けています。また、矢祭町結婚支援室では、電話での勧誘等は一切行っておりません。

～ え に し ～
(53)人と人を結ぶ
えにしづくりの
きっかけをおしゃべり
カフェ情報

矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは6名。各メンバーは、JR水郡線東館駅を中心とした地域のかづくり、デジタル推進、読書のつくり推進、スポーツ振興など、多岐にわたるジャンルで活動中です。町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください！

Volume.96

2025.11Update

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

Xmas 段ボールアート



段ボールアートはご存じですか？段ボールを切ったり貼ったり塗ったりして作品を制作することを指します。ヒガンダテ待合室では、12月上旬より「Xmas」をテーマにした段ボールアートを展示致します。待合室の温もりのある雰囲気と合わせたアート作品！12月上旬より公開スタート！是非お立ちくださいませ！

★写真は以前に制作した「森の図書館」をテーマにした段ボールアートです。

デジタル推進として赴任し、矢祭の日常を伝える Instagram と深掘り YouTube「矢祭 TV」を開設完了！地球のどこでも情報交換できるデジタルの利点を活かし、文化、食、生活、歴史的考察まで、幅広く展開します。

メディアの一方的な情報とは異なり、デジタルで深掘りする事で、その有用性に関する正しい情報を得られる時代だと実感する中、地域おこし協力隊活動報告会直前、東京で暮らす母が天国へ旅立つという衝撃的な出来事に遭遇。報告会の朝、窓から矢祭の景色を眺めると、白い大きな鳥が飛び立ち、「お知らせ」を受信。

その後、会場で兄から連絡を受け、報告会を終え、田んぼの中を歩いていると、今度は黒い鳥と白い鳥の2羽が目の前を飛び立ち、その瞬間、天国で父と母が再会したのだと再度受信。矢祭での活動は、デジタルと真逆の大自然における感覚の両方を実践できる場と再確認中です。

大黒屋真由 Mayu Ooguroya
デジタル推進担当

東京都出身。前職は舞踏家。趣味はナンパ歩き。特技はストリートダンス。



Instagram



矢祭 TV



鳴瀬望 Nozomu Naruse
スポーツ振興担当

山形県鶴岡市出身。前職は小学校教員。トレイルラン、スキューバダイビング、旅行（海外）、ドラマを見るのが好き。



Instagram

Check!

藤谷麻莉 Mari Fujiya
地域のかづくり担当

福島県いわき市出身。前職はアパレル関係。食べ歩き、登山、ピアノ、水泳が趣味。



Instagram
(個人)



Instagram
(ヒガンダテ待合室)



Instagram
(ヒガンダテ掲示板)



こんにちは！ヒガンダテ待合室の藤谷です。9月は協力隊活動報告会や町のお祭りへの参加、10月は2つのイベントを開催するなど、あっという間の2か月間でした！今回は、10月上旬に開催したイベントの様子を報告いたします。10/5(日)～8(水)の4日間限定で『第7回秋ノ古着Cafe』をヒガンダテ待合室で開催しました。1か月前から古着の回収をスタート！回収板やロコミ、Instagramでイベントを知った地域の皆さんから約350点の古着や食器、バッグや靴が待合室に集まりました。今回は男性モノが多かったので、初のメンズコーナーもご用意しました！当日は、10時オープンから続々とご来場いただき、人の多さで身動きが取れない時間帯もありました。ハンガーが空けばストックから新たな古着をどんどん出していくので、毎日楽しみに来てくれる方もいて、イベント期間中に仲良しになった方もいました！今回の古着Cafeでは、町内外から総勢164名の方にご来場いただきました。持ち帰った古着を着て待合室に遊びに来てくれたり、古着のスカートをリメイクして素敵なワンピースに作り替えた方もいらっしゃったりと、イベント終了後も楽しさが続いています。古着を集める・持ち帰るというユース会を通して、ヒガンダテ待合室という限られたスペースに「人が集まり会話が生まれる」を大切にしています。3月までに最後あと一回出来たら良いな・・・と思っています。ご協力＆ご来場いただいた皆さま、本当にありがとうございました！

2025
11

Library letter

図書館だより

山の木も色づきはじめ、自然の美しさを感じます。
秋色の絵本も探してみたいはいかがでしょう？

PICK UP

やまつりこども園でおはなしかい

10月22日(水) やまつりこども園にて、手づくり絵本コンクール審査委員長のノンフィクション作家柳田邦男さん、審査員の絵本作家あべ弘士さんによるおはなしかいを開催しました。
お二人の先生方のご支援により、創造力あふれるワークショップが行われ、園児たちも笑顔でふれあいの時間を楽しみました。



やなぎだくにおさん おはなしかい「いたずらおえかき」

EVENT

11.16 (日) 10:00 - 11:00
出前おはなしかい
中石井多目的集会施設 (館谷)
小田川多目的集会施設

11.20(木) 10:00 - 12:00
大人のためのおはなしかい
もったいない図書館 特別書庫

11.20 THURSDAY

12.4(木) 10:00 - 12:00
あかちゃん・プレママ・プレパパ おはなしかい
もったいない図書館 特別書庫

12.4 THURSDAY

RECOMMEND

**第17回手づくり絵本コンクール
受賞作品が決定しました**

今年は156点の作品が各地域から、もったいない図書館に届きました。
たくさんのご応募ありがとうございました。
受賞作品は図書館に12月10日まで展示していますので、ぜひご覧ください。

INFORMATION

● 今月の休館日：毎週月曜日
※祝日開館 (翌火曜日休館)

お問い合わせ：矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500



まちの駅 やまつり

利用無料

- 休憩スペース
- トイレ

営業時間

平日 8:30 ~ 17:00



H P



Facebook

■休憩スペース (無料)
ちょっとした休憩やトイレ、フリー Wi-Fi の利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。

登録

まちの駅までお電話を
いただきましたら、後日
担当がご自宅まで伺い
します。その際に、申込書
を記入していただき
登録は完了です。

注文

電話受付時間
平日 9時から 11 時まで
まちの駅にお電話
ください。
品物おひとつから
配達いたします。

配達

配達時間
当日 14 時から 16 時頃
※配達時間が前後する
場合がございます
お届けの際に現金で
お支払いください。

お気軽にご注文
ください



担当：小堀 (干)・柴田 (恵)

【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎ : 0247-57-5659 FAX : 0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります

月曜日
★内川地区
・金澤 利光さん宅
(13:35 頃)
・芳賀 きよ子さん宅
(14:00 頃)
・茗荷地区
(14:30 頃)

火曜日
★石井地区
・やまつりファーム
(13:30 頃)
・和田 始子さん宅前
(13:40 頃)
・櫻の苑
(13:45 頃)
・舟見地区
(14:30 頃)
・せせらぎ荘
(15:00 頃)

水曜日
★宝坂・追分地区
・竹野内地区池の前
(13:30 頃)
・鶴ヶ池/バス停
(14:40 頃)
・古市 文雄さん宅前
(15:10 頃)

木曜日
★下関・大井地区
・中山ニュータウン
(13:30 頃)
・菊池 二郎さん宅
(13:45 頃)
・天神前/バス停
(14:00 頃)
・古市埋容室前
(14:10 頃)
・佐川商店前
(14:30 頃)
・折屋
(15:00 頃)

担当：鈴木 (尚)・松本 (幸)

※大雨、猛暑日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

短歌 矢祭町短歌会十月詠草

夏が過ぎまたふり返す真夏日に
友と老い身を勞わり合ひぬ
佐川 文江

一輪の季節外れの紫陽花を
仏前に供つ秋晴れの朝
星 初枝

悔しいが大関取りは出直した
若降景よここできさるな
齋藤 吉民

朝霧の土手に朱色の彼岸花
その一景にしはし見とれる
片野 盛好

マリアを病みたる父の選択は
家族と住める山の分校
片野 税子

彼岸花は猛暑に耐えて一斉に
短き秋に花咲かせたり
松本 義勝

奈美子

周 平

友 子

イエ子

原

由美子

千世子

タケ子

陸 男

フヂ子

しのだ

スミエ

川柳 山野井金沢鶴集會

大地震細かな指示を考える
大きいぞ人類平和願う夢
打ってやる大きな素振り空を切る
終活だ大きな箱に思い捨て
六年生大きな態度でいばってる
日照りなか大空からの命雨
夏祭り響きわたるや笛太鼓
超大きい横綱無双小兵勝ち
クロリティー大きな声で元氣出す
人生はゆめは大きく努力する
孫卒業大きい夢に歩き出す
草の中大きいスイカ半分切られ

奈美子

周 平

友 子

イエ子

原

由美子

千世子

タケ子

陸 男

フヂ子

しのだ

スミエ

教育委員に佐川幸信氏が再任

▶教育委員会委員任命書交付式

9月30日(火)、矢祭町議会9月定例会において矢祭町教育委員会委員に全会一致で同意された東館在住の佐川幸信氏への任命書交付式が役場第1会議室で行われ、佐川町長から任命書が手渡されました。佐川幸信氏は、3期目となり、任期は令和7年10月1日から令和11年9月30日までとなります。



矢祭山友情の森キャンプ場の誘客に向けて

▶矢祭町地域活性化起業人委嘱状交付式

10月1日(水)、役場町長室において矢祭山友情の森キャンプ場の誘客促進を目的に、イベント等の企画・運営などを行う地域活性化起業人への委嘱状交付式が行われ、NPO法人国際自然大学の小野田祐太氏と佐藤繁一氏が任命され、佐川町長より委嘱状が交付されました。



会場の提供や広報・宣伝活動へのご協力に感謝

▶感謝状贈呈式

10月4日(土)、東京都江東区の昭和橋通り商店街において矢祭もったいない市場の出店にあたり、会場の提供や積極的な広報・宣伝活動にご協力いただいた昭和橋通り会の村中行雄氏と亀戸6丁目東町会会長の齊藤庸一氏へ感謝状が贈呈されました。



特産品や魅力を PR

▶第50回すみだまつり

10月4日(土)及び5日(日)に東京都墨田区で開催された第50回すみだまつりの物産展に矢祭もったいない市場が出店し、町の特産品や魅力をPRしました。また、佐川町長も会場を訪れ、山本区長に出店のお礼の挨拶と今後の交流について意見を交わしました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。 自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



江東区と防災協定を締結

▶「災害時における相互援助に関する協定」締結式

9月26日(金)、江東区役所において江東区と矢祭町による「災害時における相互援助に関する協定」締結式が行われました。式では、大久保区長と佐川町長が協定書に署名をし、災害時における相互の連携及び協力による円滑かつ迅速な応急対策等について確認しました。

会場の視察及び意見交換を実施

▶第20回那須九尾まつり

9月28日(日)、相互に連携・協力し、圏域全体の活性化を図ることを目的とした八溝山周辺地域定住自立圏構想で以前より交流のある那須町で開催された第20回那須九尾まつりを佐川町長が訪れ、会場の視察や平山町長と観光振興等について意見を交わしました。



多くの来場者が演舞や音楽などを楽しむ

▶矢祭の秋祭り

9月28日(日)、山村開発センターにおいて矢祭町商工会青年部主催の矢祭の秋祭りが開催されました。当日は多くの来場者で賑わい、キッチンカーや大型遊具、特設ステージでの演舞や音楽が会場を盛り上げました。また、大抽選会も実施され、終日熱気に包まれていました。



地域の安全・安心のために

▶ 令和7年度矢祭町消防団秋季検閲

10月19日(日)、令和7年度矢祭町消防団秋季検閲が矢祭中学校校庭において挙行されました。全4分団17班及び役場消防隊が山村開発センター駐車場から矢祭中学校までを行進し、全団員による観閲、通常点検、中隊・小隊による訓練を行いました。



大勢の来場者を前に町の魅力をPR

▶ 第34回奥久慈大子まつり

10月19日(日)、観光振興に関する連携協定を締結している大子町において第34回奥久慈大子まつりが開催されました。当日は、佐川町長とやまっぴーが会場を訪れ、大勢の来場者を前に矢祭町の豊かな自然や特産品などの魅力をPRしました。

これからも末永くお元気で

▶ 町長高齢者慰問

10月22日(水)、令和7年度高齢者町長慰問が行われました。町長が各地域の民生委員や社会福祉協議会の職員とともに75歳以上1人暮らし高齢者、寝たきりの高齢者、90歳以上となった高齢者を対象に慰問品を贈呈しました。



昆虫館の取り組みを発表

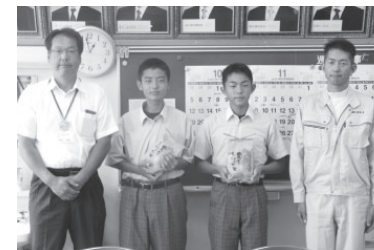
▶ 川口市市産品フェア2025

川口市市産品フェア2025が10月24日(金)から26日(日)に開催され、矢祭もたいない市場が出店し、町の特産品や魅力についてPRしました。その中で、シンポジウムが行われ、佐川町長が発表者として昆虫館の取り組みを説明しました。

職場体験で中学生が収穫した新米を贈呈

▶ 新米寄附贈呈式

10月6日(月)、矢祭中学校校長室において新米の寄附贈呈式が行われました。9月に行われた矢祭中2年生の職場体験で収穫された新米が(株)矢祭興産より職場体験を行った生徒2名と中学校に贈呈されました。なお、いただいた新米は給食センターで調理され、小中学校の米飯給食として提供されます。



矢祭町での開催に向けて

▶ 奈義町視察研修会・会員町村長視察交流会

10月9日(木)、岡山県奈義町において令和8年に矢祭町で開催が予定されている全国小さくとも輝く自治体フォーラムの実行委員会が主催する奈義町視察研修会・会員町村長視察交流会が行われ、会に出席した佐川町長は矢祭町での開催に向けて現地視察や意見交換を行いました。

滝川溪谷の自然を満喫

▶ 滝川溪谷ハイキング

10月11日(土)、町観光協会主催による滝川溪谷の自然を巡るハイキングが雨の中、行われました。当日は、県内外約60人の参加者が集まり、3班に分かれて森の案内人の丁寧な解説に耳を傾けながら滝が連なる溪谷をたどり、標高差約300メートルの山頂までの自然豊かな道のりを満喫しました。



物販展開や図書館同士の連携について

▶ 板橋区民まつり

10月18日(土)、東京都板橋区において開催された板橋区民まつりに佐川町長が出席し、運営状況や出展・参加団体の取り組みを視察しました。また、坂本区長や山田板橋区立中央図書館館長と今後の物販展開や図書館同士の相互連携について意見交換を実施しました。

議会だより



やまつり

第6回定例会 9月8日～12日

令和6年度全会計決算を認定！

9月定例議会は、9月8日から12日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、藤田義広代表監査委員から決算審査意見書の報告が行なわれました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され、全会一致で可決されました。2日目、3日目は一般質問で、議員7名が登壇し町に対して質問が行われました。4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計及び6特別会計並びに水道事業会計及び農業集落排水処理事業会計の決算審査を行いました。5日目の最終日は議案審議が行われ、令和6年度一般会計及び6特別会計決算が認定され、2公営企業会計の令和6年度の剰余金の処分及び決算が可決及び認定されました。また、報告1件、条例の一部改正1件、工事請負契約の締結1件、令和7年度各会計補正予算8件、教育委員会委員の任命1件、人権擁護委員候補者の推薦2件の合計23件が原案のとおり可決・適任とされました。また、議員提出案件で意見書の提案1件が原案通り可決されました。



決算報告

令和6年度決算審査については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より審査に付された令和6年度矢祭町一般会計外6特別会計の決算並びに、各基金の運用状況及び諸帳簿、証書類について、藤田義広、本多勇也両監査委員が、去る8月6日から9日までの4日間にわたり、決

算資料あるいは毎月行っている例月出納検査の資料を参考に、また、必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはなく、正確に処理されているものと認められ、本決算は適正なるものと認められました。

基金についても、それぞれの目的に従って適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。

また、去る7月25日、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された2公営企業会計の令和6年度決算について、決算報告書、財務諸表、事業報告書、付属書類ある



決算審議の様子

いは毎月行っている例月出納検査の結果を踏まえ、また、必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、計数等は正確であり、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

一般会計

歳入決算額は48億7,989万6,859円となり、予算現額に対して1億5,056万6,141円の減額となりました。歳出決算額は46億3,091万3,852円となり、予算現額に対して3億9,954万9,148円の不用残額が生じ、この内2億206万円が繰越費となっており、実質的な不用額は1億9,748万9,148円となります。

歳入における自主財源の町税は、令和6年度末現在において1,896万1,083円の滞納額が生じております。しかし、前年度

と比較すると収入率は、現年課税分では前年度並み、滞納繰越分では4・7%の増となっており、計画的かつ効率的に滞納整理が行われている成果であると評価しています。

収支の状況は、令和6年度の実質収支額は2億987万5千円で、前年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支は、7,263万8千円の減となりますが、これに基金積立金2億1,817万3千円と繰り上げ償還額8,605万円を加え、基金取り崩し額3億98万1千円を差し引きますと、本年度の実質単年度収支は6,939万6千円の赤字となります。

財政調整基金の前年度末現在高は17億2,765万5千円で、令和6年度の積立額は4,221万5千円、取り崩し額は1億円です。本年度末現在高は16億6,987万円となります。

町債については、令和6年度発行額は3億457万4千円で、償還額が6億2,251万8千円であり、前年度末残高は37億6,4

特別会計

62万5千円となり、前年度末よりも3億1,794万4千円の減額となっております。更なる健全化への努力をお願いしたい。

国民健康保険特別会計の国保税の滞納額は、1,560万1,349円で、前年度より61万904円の減額となっております。

国保事業の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお一層の努力をお願いします。その他5特別会計は、それぞれ余剰金が生じており、決算を適正なものとして認めるところですが、介護保険特別会計及び後期高齢者医療保険特別会計に滞納額が生じております。いずれも事業運営の重要な財源であり、負担の公平性及び受益者負担の原則の観点からも滞納整理は重要な課題であります。

基金については目的に従い、確実かつ効率的に運用されているものと認められました。

水道事業会計

営業収益は7,110万

5,950円で、営業費用が1億4,120万4,474円となり、営業面においては7,009万8,524円の赤字となっております。

しかし、営業外収益である一般会計補助金、長期前受金戻入、雑収入の合計8,074万7,711円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費753万5,899円と雑支出3万4,770円を差し引くと、307万8,518円の経常利益となっております。当年度純利益は157万5,325円となっております。

水道使用料の滞納額については、前年度と比較し145万9,464円の減額となっており、滞納整理に努力されたことが伺えます。今後も滞納額の回収には、更なる努力をお願いするものであります。

農業集落排水処理事業会計

営業収益は483万4,840円で営業費用が4,162万1,420円となり、営業面においては、3,678万6,580円の赤字となっている。

しかし、営業外収益である他会計補助金、長期前受金戻入の合計2,920万3,566円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出の合計273万1,613円と過年度損益修正損6万4,400円を差し引くと、当年度純損失は1,037万9,027円、前年度繰越利益剰余金はないので、当年度末処理欠損金は1,037万9,027円となります。

公益事業の場合、採算をとることは非常に難しいことではありますが、今後も本来の目的であります公共の福祉の増進を推進するため、中長期的かつ経営状況を把握しながら、業務運営の推進を図り経営改善に資するよう、なお一層の努力を要望し報告とさせていただきます。

財政健全化判断比率

法律に基づき市町村では、毎年度決算のたび4つの健全化判断比率の公表が義務付けられています。町の決算では、実質、連結実質赤字比率とともに黒字で赤字額は発生していません。

決算認定

◎令和6年度矢祭町一般会計歳入歳出決算認定（認定第1号）

◎令和6年度矢祭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第2号）

◎令和6年度矢祭町工場団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第3号）

◎令和6年度矢祭町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第4号）

◎令和6年度矢祭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第5号）

◎令和6年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第6号）

実質公債費比率、将来負担比率は健全化判断基準を大きく下回り良好な財政の健全化が図られております。

矢祭町代表監査委員

藤田 義広

矢祭町監査委員

本多 勇也

◎令和6年度矢祭町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第7号）
◎令和6年度矢祭町水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定（認定第8号）
◎令和6年度矢祭町農業集落排水処理事業会計の剰余金の処分及び決算認定（認

定第9号）
以上認定第7号までは、去る8月1日から4日までの4日間、認定第8号及び第9号は、去る7月25日に監査委員の審査に付しましたので、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。

令和6年度 基金別決算状況

(単位:円)

基金名	令和6年度末現在高
矢祭町財政調整基金	1,669,870,062
矢祭町土地開発基金	100,015,976
矢祭町減債基金	341,476,876
矢祭町21・ふるさと人づくり基金	103,164,058
矢祭町ふるさとづくり基金	17,850,746
矢祭町地域振興基金	63,870
矢祭町福祉基金	465,745,734
矢祭町ふるさと水と土保全基金	10,395,749
矢祭町地域産業振興基金	294,208,488
矢祭町学校基金	15,547,112
矢祭町高田基金	103,548,323
矢祭もったいない図書館基金	2,138,602
矢祭町公共施設等整備基金	1,200,439,175
森林環境譲与税基金	34,217,533
合 計	4,358,682,304

報 告

◎令和6年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率（報告第3号）
自治体の財政破綻を未然

に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実質赤字比率、連結

実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業の資金不足比率が、平成19年度決算より議会への報告が義務付けられましたので、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

条 例

◎矢祭町税特別措置条例の一部を改正する条例について（議案第52号）

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」の一部改正により、固定資産税の課税免除の適用期限を3年延長するため、関連する条文について、所要の改正を行うものです。

契 約

◎令和7年度矢祭中学校北校舎改修工事請負契約の締結（議案題53号）

令和7年8月28日、指名競争入札に付した「令和7年度 矢祭中学校北校舎改修工事」について、工事請

負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算（議案第54号）

歳入における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、前年度繰越金の増、スインピア屋内プール天井修繕工事に係る教育債の減、歳出における低所得世帯支援給付金、戸籍総合システム各種改修事業の増、屋内プール天井修繕工事の減、人事異動に伴う人件費の組み替えが主な補正の内容です。

◎令和7年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第55号）

歳入における前年度繰越金の増、歳出における国保基金積立金、予備費等の増が主な補正の内容です。

◎令和7年度矢祭町工場団地造成事業特別会計補正予算（議案第56号）

歳入における前年度繰越

議員提出議案

意見書

○「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（発議第5号）

可決した意見書を政府行政機関に対し送付しました。

第5回臨時会

令和7年第5回臨時会は7月23日午前10時に招集され、工事請負契約の締結1件、令和7年度一般会計補正予算1件の合計2件が提案され、原案のとおり可決されました。

契 約

◎令和7年度栗木平橋橋梁補修工事請負契約の締結（議案第50号）

令和7年7月1日、指名競争入札に付した「令和7年度栗木平橋橋梁補修工事」について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるです。

金の確定が主な補正の内容です。
◎令和7年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算（議案第57号）

前年度繰越金の確定が主な補正の内容です。

◎令和7年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第58号）

歳入における前年度繰越金の増、歳出における国庫支出金等過年度分返還金、予備費の増が主な補正の内容です。

◎令和7年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第59号）

歳入における子ども・子育て支援事業費補助金の増、歳出における後期高齢者医療システム改修業務委託料の増が主な補正の内容です。

◎令和7年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算（議案第60号）

前年度繰越金の確定が主な補正の内容です。

◎令和7年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第61号）

第3条予算の収益的收入における営業外収益の一般

補正予算

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算（議案第51号）

歳入における、先駆的健康づくり実施支援事業費補助金の増額。矢祭中学校北校舎改修工事に係る町債の減額。歳出における、児童クラブ施設維持補修工事、健康づくり事業実施委託料及び町道東館・追分線改良工事に係る支障電柱等移設補償金の計上、継続費設定に伴う矢祭中学校北校舎改修工事の減額が主な補正の内容です。

令和7年度各会計別予算補正状況(議案第54号～61号)

(単位:千円)

会 計 名		既定額	補正額	予算総額
一 般 会 計		4,934,678	38,233	4,972,911
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	602,542	18,790	621,332
	工 場 団 地 造 成 事 業	1,375	△ 175	1,200
	宅 地 造 成 事 業	14,828	1,409	16,237
	介 護 保 険	575,234	53,760	628,994
計	後期高齢者医療保険	156,904	1,793	158,697
	霊 園 事 業	498	△ 7	491
	水 道 事 業			
	収益的收入	158,566	756	159,322
	収益的支出	157,566	1,513	159,079

会計からの補助金の増、収益的支出における営業費用の塩ノ海給水施設ろ過器ろ

材交換委託料、営業外費用の企業債利息の増が主な補正の内容です。

人事案件

◎教育委員会委員の任命について（議案第62号）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

教育委員会委員に

佐川 幸信氏

全会一致で選任することに同意されました。

推薦者が
福島県教職員組合
中央執行委員長
瀬戸 禎子 様
紹介議員 鈴木 正美
審査結果 採 択

請 願・陳 情

請 願

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

○「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願

請願者

福島県教職員組合
中央執行委員長
瀬戸 禎子 様
紹介議員 鈴木 正美
審査結果 採 択

令和7年度一般会計補正予算状況(議案第51号)

(単位:千円)

会 計 名	既定額	補正額	予算総額
一 般 会 計	4,999,678	△ 65,000	4,934,678

一般質問(要旨)

9月議会定例会の一般質問は、9日と10日に行われ、7議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

一般・福祉・教育、文化・総合防災行政



大森泰幸議員

質問 農業経営者について

問 農業、それから中商工業者に対する支援、今考えているものがあれば伺う。

答 事業課長

まず、農業経営者関係、後継者育成に関しては、新規就農希望者への支援や就農後の助言、各種相談窓口の運営など関係機関と連携して対応している。認定農業者や認定新規就農者が利用できる農業機械等導入支援事業補助金を令和6年度から実施している。新規就農者育成総合対策事業は、新規就農者に経営開始支援として150万の交付、経

営発展支援として、機械施設導入等に対し4分の3の補助を行う。農産業地域の保全支援策は、可能な限り農地を維持するため、中山間地域等直接支払事業や、多面的機能支払交付金事業を活用し、地域の農業者が共同で農地を保全する取組を進め、景観作物栽培奨励事業などを活用し、農地の維持と耕作放棄地の解消に努めている。町内商店経営者を対象とした支援策として、補助金や融資制度などを実施している。1つ目の、

矢祭町商店等改良支援事業補助金は、商店主等が行う店舗等の改良を支援し、町内施工業者が商店等の改良を行う事業に対して補助金を交付する。2つ目の、矢祭町商工業経営合理化資金融資制度は、町内において事業を営む商工業者の経営基盤の強化に必要な資金の円滑化を図るため、経営合理化資金の融通を促進し、

商工業者の振興、発展に資することを目的としている。3つ目の、矢祭町商工業経営合理化資金信用保証料補助金は、商工業の経営合理化を促進するため資金の融資を受ける場合に、福島県信用保証協会に支払うべき信用保証料の負担を軽減するため、補助金を交付する。

問 国の状況が、かなり予想よりも支援策が遅れると思うが、今の時点で予想される支援について伺う。

答 自立総務課長

令和6年度に実施した、定額減税の調整給付金に不足がある方へ、給付金として、低所得者世帯支援給付金を実施する予定。また、子育て世帯への支援策として、児童手当支給対象者に、児童1人当たり7,000円を現金給付する。

答 事業課長

最低賃金の支援について、まず国のほうでは、最低賃金引上げを受けまして、賃上げに取り組む企業等に支援を行っている。1つ目が業務改善助成金で、事業所内で最も低い賃金の引上げ、設備投資等を行った中小企業、小規模事業者

等とその費用の一部を助成する。2つ目は、キャリアアップ助成金で、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対する助成。3つ目は、IT導入補助金、ものづくり補助金で、設備投資等の支援に合わせ、最低賃金特例により、指定する一定期間において3か月以上、地域別最低賃金プラス50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上の場合には、補助金が3分の1から3分の2に上がるという制度です。町独自としては、最低賃金引上げをする企業等に支援は行っておりませんが、これらの支援等を活用して欲しいと考えている。

問 最低賃金を引き上げるということについて、このままの国の状況、町の今考えていることで足り得ると思っているのか伺う。

答 事業課長

最低賃金について、交渉中ということで、まだ正式に上がるということではないと思う。そちらに合わせ、町のほうということだ

が、国のほうでそれぞれ取り組む支援策があるので、そのPR等を進めていきたい。

質問 高齢者の生活と医療支援について

問 福祉の問題で、実態調査について。それぞれの調査の内容、どんな項目でやっているのか、今の段階はどこまで来ているのか。公表する時期はいつなのか、伺う。

答 町民福祉課長

正式には介護予防・日常生活圏域ニーズ調査という。令和9年から令和11年の3年間で期間とする第10期介護保険事業計画策定のデータとして使用するために行う。要介護以外の高齢者を対象として、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することを目的として実施する。要介護認定者を除く高齢者が約1,800人、そのうち500人を無作為抽出し、無記名のアンケートを郵送する。調査項目は、体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、助け合い、健康などに関する項目を調査する。

令和7年8月8日に国から設問の概要が示されたので、今後、県を通して情報提供があるかと思う。調査は、これから入札を行い委託業者が決定するが、調査は1月頃実施する予定である。調査結果の公表は、来年度計画する第10期介護保険事業計画の中で示していきたい。

問 集合住宅について、民間導入のPPP/PFIというところで、どんな状況か伺う。

答 事業課長

町営住宅整備につきましては、人口動態や住まいのニーズを踏まえて、今後の在り方を検討するために、令和7年5月に株式会社復建技術コンサルtant福島支店と契約を締結し、住生活基本計画策定支援業務及び集合住宅整備PPP/PFI導入可能性検討業務を実施している。進捗状況は、町民アンケートを実施するための準備を現在進めている。アンケートを通じて住民の意向やニーズの把握をし、それを今後の計画に反映していく予定です。町営住宅におけるPPP/PFIの民間導入の可能性

については、現時点では具体的な事業化には至っていない。民間事業者の参入意向や採算性、町とのマッチングなどを含めて、導入の可能性を調査している段階です。対象の事業者からは、条件次第では前向きに検討するという回答も得ているが、事業内容については、今後さらに精査する必要がある、現段階では導入が確実であるとは断言できない。

問 町営住宅全てを、検討対象にしているのか。対象者については、ここに住んでいる人以外にアンケートを取るのか、伺う。

答 事業課長

アンケートは、これからということになる。まず町内の方を中心にアンケートを実施する。それから、先日SMCの家族フェアという場で、アンケートを渡し、あるので、回答をいただく流れで進めている。

問 町長

このPPP/PFI導入の検討業務というところで、企業等との連携を取りながら、情報を収集しながら進

めていきたい。矢祭町では、住宅事情が非常に少ないので、SMCの社員も棚倉や塙から通うという現状である。今後、企業との情報の交換は、必要だと思っている。

問 担当課として、今住んでいる方に対する対応について、どのような考えがあるか伺う。

答 事業課長

町内5つの町営住宅は、できる範囲で維持管理等進めながら、住んでいただいている状況です。

問 館山荘の維持について、今後どうしていく予定なのか、伺う。

答 町長

平成2年に老人福祉センターとしてオープンし、かなり古いということもありますから、当然、町の公共施設の中の計画では位置づけをしてありますので、今後、新規の建設はしなければいけないということで、今後令和10年までの建設、そして11年に開設するという方向では考えている。計画性を持って、財源をもつて、平準化をしながら検討が必要だと思っている。

問 現在の館山荘の契約の

更新と新築について伺う。

答 町民福祉課長

館山荘の指定管理を行っているのはなひろの指定期間が、令和6年度から令和10年度までの5年間になっている。この期間の間、何も事故等なく、10年度の指定管理が終わり、11年度に新たに建設できればと考えている。

問 補聴器について、援助するということを、前進の中のもの一歩前進で検討できないか。

答 町民福祉課長

聴覚障害者ではないレベルでの補聴器の購入補助ですが、郡内では、今年度より棚倉町で実施している。塙町、鮫川村では検討中ということ。今後の動向により、次年度行うかを当初予算編成時までに情報収集しながら、前向きに結論を出していきたい。

質問 矢祭町の教育、新たな文化施設について

問 小学校10周年の年ということですので、この10周年という記念行事に込めた思いを伺う。

答 教育課長

学校の創立から10年の歩

みを記念行事等の体験を通じて学び、児童が自分たちの学習環境に対する誇りや感謝の念を持ち、地域と学校とのつながりを実感できるようにしたい。10周年記念事業の当日は、各クラスにおいて学校の創立当時の話を聞き、学校生活の思い出の発表を行い、記念行事の意義を踏まえた上で記念コンサートに臨み、卒業生からは、10周年記念冊子の刊行に当たり寄稿をいただいた。子どもたち、卒業生、地域の皆様の記憶に残るイベントにしたいと思っている。

問 矢祭町の今後の学校教育について、特にこれは大切にしたいというものがありましたら、伺う。

答 教育長

矢祭教育ビジョンに、矢祭町総合教育大綱の中から取り出した、進めたい5つの柱を示している。その5つの中で学校教育に関わることを4つ挙げており、1つ目の柱は、学びを充実させ、資質能力を伸ばす。これはこども園での非認知能力という、テスト等では測れない人間にとって大事な力、そういうものを伸ばし、小中学校の

学力の向上を目指す。2つ目は、教職員の指導力やチーム力を高め、児童生徒の一人一人、個に応じた指導と、外部人材を十分に活用する。3つ目は、多くの人の幸福(well-being)を実現させ、共生社会に向けた感覚を身につけ、特別支援教育や人権教育の充実を目指す。最後の柱として、地域、家庭と共に進める教育を掲げて、地域文化の継承や安全・安心な教育環境の整備をする。これからの3年間でしっかりと進めてまいりたいと考えている。

問 全国学力調査があり、世間であるいは教育界で、様々な意見が出されているが、これについて伺う。

答 教育長

全国学力・学習状況調査は、今年度4月17日に実施されております。国公立、私立の小学校6年生と中学校3年生が対象となっており、小学校では国語と算数、理科、中学校では国語と数学、理科が行われ、結果ですが、国語は全国平均並みと中学校ともかなりいいところに迫っているが、算数、数学については、全国との差が大きいというところが分かります。

した。昨年度までに比べると、中学校の数学が全国とかなり縮まってきているところも見られ、中学校を含めて数学に向けての学習がかなり充実してきている。全国学力・学習状況調査は、一つの調査であるというところで、これをもって学力を全体を見るべきものではなく、一つの指標と

思っている。この結果をより向上させるために、授業改善等の研究を進める中で徐々に結果が好転していくものと考えている。学習状況調査といって、国語や算数、数学と違って、子どもたちにそれぞれ一問一答で聞く質問紙というのがあるが、その一つ一つを取ってみると、全国の平均を大きく上回る項目が多く、児童生徒の主体的な取り組みが非常に評価できるものであると思う。

問 プレステイネーションキャンペーンというところで、刀剣の事業とか、あるいは吉岡良太夫氏の絵本の活用とか、今進めている内容について伺う。

答 教育課長

令和8年度のデスティネーションキャンペーン期間にも、刀剣展示会を開催す

る。幕末に活躍した矢祭町の偉人、吉岡良太夫の功績を学ぶことができる展示なども準備したいと考えている。また、刀や火縄銃といった展示物に關しても、新選組や幕末当時に関連した展示物をピックアップするなど、福島県と矢祭町の歴史を印象づける見せ方の展示をしたいと考えている。

問 過去に遡り、歴史を掘り起こし、自信を持った矢祭づくりに進んでいただきたい。矢祭に戻っていただきたいという誇りに変えていくという機会にこのキャンペーンをより発展させていただきたいと思っている、いかがか。

答 教育長

矢祭町には後世に伝えていきたい様々な歴史の財産があり、そういうものをしっかりと掘り起こして、次の世代に伝えていくため文化財審議委員の中で、源義家をはじめ様々な各地区に残っている話も含めて、見直しをかけている。後世に矢祭の文化を伝えていけるような体制づくりを進めてまいりたい。

問 中央公民館について、複合施設として造るという話がでている。第7次総合計画との関連も含めて伺う。

答 自立総務課長
来年度からスタートする第7次総合計画策定に係る住民アンケートを実施している。複合施設についても、町民の考えを把握しながら、複合化に向けて検討を進めていきたい。

質問 新庁舎・防災関連第7次総合計画づくりについて

問 複合施設のアナケートは、白紙の状態での質問のように受け止められる。来年度以降、建設までの構想も含めてやっているのに、これは大丈夫なのかという不安を持っているが、その点はいかがか。

答 自立総務課長

現在、矢祭町内にある公共施設は、多くの施設で老朽化が進んでおり、順次、建て替え等を検討しなくてはいけない時期にきている。昨年度までは、一つ一つの建物を年度ごとの財政の平準化を図りながら建て替えていくというところで検討を進めてきたが、どれだけ予算規模を縮小しながら、それぞれの施設の機能を充実させていくかというところを検討したときに、複合施設という考え方が出てき

た。今回、第7次総合計画のアナケートの時期もあつたので、町民の方のご意見、お考えを確認したかった。

問 アンケートの結果、新庁舎整備はまだ早いとの回答が多い場合、どうするのか。

答 町長

庁舎が防災拠点というところ、これも大事な位置づけにはなってくる。しっかりと町民の意見も取りながら、今回の調査の中でも、複合施設として整備するか、どのように考えているかと、やはり多様な意見があり、計画性を持って精査しながら進めていくべきだと思う。町民の利便性、安心・安全を重点的に考えていかなければならない。

問 防災の日の関わりで、町長がとりわけ強調している危険地域を伺う。

答 町民福祉課長

ハザードマップのほうに記載されているとおり、久慈川の兩岸及び砂防指定地、そういうところを記載していますので、こちらが危険地域かと思っている。

問 矢祭において、防災の日を設定したが、防災の日の取組は、今年どう予定しているのか伺う。

答 町民福祉課長

矢祭町においては、令和元年10月12日に矢祭町を通過した台風第19号の記録的な大雨の影響により、高地原橋の流出や水道管や農地の流出など、町内における甚大な災害経験を基に、今後起こり得る災害等に備えるため、町民の災害等に対する防災意識の向上及び防災力の強化を図ることを目的として、矢祭町防災の日を制定した。今年度は、まず消防団員のなり手不足の広報及び災害時の啓発を行うため、中学生に防災備蓄品の試食と配布を行い、若い世代から、常日頃から防災に対する意識向上を図りつつ、5年更新で購入している備蓄食ですので、今年度や来年度に賞味期限が来るものを使いましてSDGsにも通じます。次に実施日は、未定ではございますが、防災に関する有識者を依頼して、防災等に関する講演会を実施する予定です。こちらは予算計上しており、今年度行っていきたい。10月12日の防災の日でございますが、矢祭町の消防団、10月第3週が秋季検閲ということで、団員への負担を鑑

み、防災の日単体での訓練等の実施については考えてないが、消防団の町内パレードを通じ、消防団の勇姿を町民の方に見ていただくことで、防災等の意識向上を図っていきたいと思っている。

問 各地区で防災に関わった訓練をした場合、補助金として出されていると思うが伺う。

答 自立総務課長

地域活動支援助成金として、行政区における消火訓練等にも助成を行っている。

問 福島県と連携した土砂問題の条例がどのように活用できているのか。先日、東白日報社の紙面で、町長が要請したと知った。町長の要請を含めて、どのように町長は今後進めていくのか伺う。

答 町長

福住地区の緊急対策というところで、先月8月27日に福島県知事宛てに提出をしたが、土木部長の返答としては、今の当該盛土について行政代執行並び撤去、そして工事者の措置命令の行政執行は、県としては考えていないとの返答があった。今現在、県のパトロールが

週1回、土石流を防ぐための砂防ダムが4か所あるというところで、今後、現状を見ながらという返答だった。今後このパトロール強化、県のほうから連絡等いただいで、町の担当との連携、そういう危険があつた場合には、判断を早めにしておかなければならないという思いがある。地域の住民の安心・安全は行政の役目であり、しっかりと県等の情報を共有しながら、町の対応はしっかりとやっていきたいと思う。

問 線状降水帯が来て崩れるおそれがないという認識でよろしいか。

答 町長

判断としては非常に難しい。県の動向を見ながら、早めの対策で対応していきたいと思う。

問 こういう状況の中で何とか国まで含めて動かそうというのには、どういう課題があるか、伺う。

答 町長

私個人の判断というものも非常に難しい、厳しいところがあるが、住民の安心・安全というものが第一、そこを優先に考えて、今後の検討の対応、国との対応、こ

れは続けていかなければならない。

問 これは町長だけの力ではないよりも、町長が先頭になって、あるいは議会が一緒になって、その地域の住民と一緒に切実なものをぶつけるというのが必要だと思う。努力をしながら穴を開けようとしているという心意気は、見せるべきだと思うが、いかがか。

答 町長

今度、国のほうの陳情もある。そのときに国のほうにも思いを伝えていきたい。やはり安心・安全、町民が非常に困っているということも伝え、国のほうにも訴えていきたいと思っている。

教育・一般行政



片野一也議員

質問 義務教育学校・小中一貫校構想について

問 小中9年間というスパンの一貫した教育環境の整備がまずは望まれる、この

検討を進めたいということに至った教育長の思い、今後どのように進んでいくのか、当面のお考えを伺う。

答 教育長

現在の児童生徒数を考え、特別支援学級、普通学級含めて13学級以内であることが小学校に統合する条件というふうに考えており、そうなること、現在の小学校2年生が中学校を卒業するということを考えて、おおよそ10年とお答えをした。今後細かに分析し、どんな課題があり、それをどのように解消していくかという検討については、すぐにでも始められると考えており、今年度、様々な資料収集、先進地の状況等をしつかり聞いた上で、来年度、検討委員会を立ち上げて義務教育学校等の構想について検討したいと考えている。現在、こども園、小学校、中学校をまとめて矢祭わかあゆ学園というコミュニティ・スクールを進めており、場所は違つても、こども園、小学校、中学校の先生方は連携して、お互いに情報を共有しながら進めており、既にそういう方向で動いていると言える

思うが、やはり同じ校舎の中で、しっかりと共有しながら進めるということが大事であろうと思うので、検討委員会を立ち上げて進めてまいりたいと思っています。

問 住宅用地が少ないとS
MCの社員の方から話が
あったというが、確かに
言っている。近隣の棚倉で
あったり塙であったり、そ
ちらのほうに住宅を求めて
いる人も少なくないと聞
く。矢祭中学校のあの敷地、
これは大変優良な住宅用地
等として活用できると思っ
て、この辺のところも頭の
中には入れておいていただ
きたいと思うが、いかがか。

答 町長
企業誘致、そして誘致す
るのには、住宅事情も当然
これ出てくる、そういった
ものも考慮して、今後の町
の大事な財産の有効活用を
しっかりと考えていかなけれ
ばならないと思っている。

質問 ホームページの充実
について

問 町のホームページは、
全国に情報を発信する最
大のツールと思っており、
日々更新を図ることが求め
られる。このホームページ

のチェック体制と作成主体
がどこの部署になるのかを
確認しておきたい。

答 自立総務課長
ホームページの運用については、1部署で総合的に管理しているわけではなく、各課において編集、公開がなされており、各課員が作成したページを、各課長が承認することで公開している。

問 総じてPR力が弱いと感じている。やはり自立総務課が、専門性を持つてある程度その内容を掌握しながら、日々更新していかないと無理だと思うが、いかがか。

答 自立総務課長
7月1日からホームページをリニューアルした。職員説明会でも、閲覧者にとつて得たい情報が出ていなければ意味がないと伝えている。幹部職員向けのDX研修を開催した際には、陳内フェローから助言をいただいた。このことをしっかりと全職員に浸透させていきたい。

質問 複合施設整備構想と第7次総合計画、町づくりアンケートとの関連性について

問 複合施設整備基本構想と第7次総合計画まちづくりアンケートとの関連性について、もはやこのアンケートに頼らなくても町の基本的な方針をきちんと示せば、それに対して理解を得るような段階にきていると思う。今後どのように持っていくのか、現状と方針を伺いたい。

答 自立総務課長 役場庁舎整備整備に関する町民の意識を改めて把握をしたいとの思いから行った。その内容を分析しながら、今後11月下旬と2月中旬頃を目途に町民説明会を実施する予定であり、基本構想に反映をさせていきたいと考えている。

問 町民の声は本当に大事だが、町が主体的に町民にお示しをしていかないといけないと思う。町長の考えを伺う。

答 町長 これだけの施設、お金を使うので、町民の声を反映させるといふことは大事で

ある。担当が説明したように、11月頃に1回目の町民の説明会を開催し、思いも伝えていかなければならない。

質問 持続可能なまちづくりに向けた「まち立地適正化計画」策定について

問 本町の場合、将来の展望というものが、全く見えない状況だと思う。行政コストの縮減と適正な行政サービスの両立ということが非常に大事だが、このことに向けて早めの対策を講じておくことが必要だと思っている。都市計画のいうところの、まち立地適正化計画ではないが、同様の計画をつくり、町のあるべき姿を徐々に示しておく必要があると思うが、町長、いかがか。

答 町長 都市再生特別措置法に基づいた、持続可能な都市づくり、コンパクトシティの政策の一環ということ、町はそれぞれの環境、特徴があり、矢祭町の環境資源を生かした立地適正化計画は、将来の町づくりの施策の一つだと思う。県内では10市町、近くでは

矢吹町がある。今後の町づくりの中では、少子高齢化が思った以上に、日本の社会で進んでいくと思う。それに伴い、こういう計画性を持っていないと、現実的なものと施策が遅れ、対応も遅れがちになることも確かに考えられる。適正化計画というものは、将来の街づくりの基本だと思っており、今後、担当と近隣市町村の情報を取りながら、将来の施策の中には考えていきたいと思っている。

質問 行政機構改革の実施について

問 それぞれが責任ある部署で、きちんと仕事をこなしていくという体制を構築するために、機構改革をしないと、物事は根本的に解決しないと私は常々思っているが、町長いかがか。

答 町長 人口減の中での行政の対応というのは、多種多様になってきており、仕事量的には大変な労力もあると考えている。その中で、住民サービスの向上というものは、考えていかなければならない。課を増やすというよりも部署を見直し、動き

やすい、働きやすい環境づくりによる、町民サービスの向上を考えながら進めていきたいと思っている。

問 町の機構の現状を見たときに、間口が広過ぎて、町長の思うような施策を、特化したものを任せる部署がないのではないかとにかく守備範囲が広過ぎて、職員がアイデアを生み出すという場面が今ないのではないかと。

〔答〕町長 やらないとは申し上げて
はいない。様々な情報等を
精査しながら構築してい
かなければならない、そ
ういう改革は必要だと思
つてい

森林·道路行政



藤田玄夫議員

質問 ふくしま森林再生事業について

問 ふくしま森林再生事業について、国のほうに陳情に行つて延長になつたと聞いているが、間違いないか。

町長

町村会で6月には知事のほうに、東白川地方の森林再生ということで要望をしている。回答としては、8年度の森林再生の概算要求はしているが、まだ県の予算はついていないが、注視していかねければならない。森林事業の対策の推進、福島県の森林の活性化を図ろうということ、担い手の育成を、県の町村会で国のほうに要望した。徐々にベクレルの低い地区ほど対象外になってくる可能性はあるが、陳情的なものもは続けていきたいという思いがある。

広葉樹林再生事業は、町内の事業区域内の放射性物質濃度が0.1マイクローシーベルト以上の箇所が複数点存在しなければ採択にならない。広葉樹林再生事業はそれに併せて、複数の伐採木から放射能の値が40ベクレル以上測定されることが採択条件ということで、2つの縛りがあります。ふくしま森林再生事業は主に針葉樹等、それから広葉樹林再生事業は広葉樹等を対象に整備をする。町内の広葉樹林エリアは、事業採択の基準である区域内の空間線量率が0.1マイクローシー

いたが、埴町は該当して
ないとのことでした。

問 原発事故から放射線
量が高くなり、矢祭町の原
木の販売ができなくなっ
た。それから、もう十何年
雑木山というのは大変荒
れている。今伐採ができな
いということで、雑木が相
当太くなっている。今度
は雑木山を再生しようと
しても、利用するのはパ
ルプがチップしかない。

今、何が一番経費がか
かるかといえば、切り出し
なんです。それを希望す
るような情報を町民に伝
えてもいいのではないか

事業課長

ふくしま森林再生事業
それから広葉樹林再生事業、要望があるところで基準が該当するところは、ある程度、伐採等は終わったと考えている。今年度は2か所ほど、ふくしま森林再生事業でやる予定です。

範囲は把握済みだし

答 事業課長

そちらの部分については、町のほうである程度把握している。

質問 町道林道の法面の整備について

問 ぶるさと農道とい
か、118号の山下地内か
ら県道下関河内小生瀬線
につながる高野地区を通
る道路で、法面の雑木が大
きくなって、道路のほうに
場所によっては3分の1、
半分近くせり出ている。国
道だと、大型のトラックが

走っているのです、その荷台の分、葉っぱがどうか枝が除かれているような状態だが、ふるさと農道の場合はほとんどが乗用車で、トラック等が通ろうとすると枝が邪魔で、センターラインをまたぐぐらいにしないと走れない。対向車等の発見が遅くなると事故が起きる。そういうことで、交通に対してすごい危険性を感じる。町道ですから、町のほうで何とかそこを整理していただきたいが、いかがか。

答 事業課長

道路の法面など交通に支障をきたす、草木等については、第一に地権者の方には適正に管理していただくことが大前提です。緊急を要したり、危険な場所については、担当課のほうでも道路パトロールを行いながら管理しているような状況です。また、法面の整備には、

多額の費用がかかり、危険性が高い箇所、それから範囲が広い箇所などについては、国・県の補助金などを活用しながら整備の必要性や実施方法を検討していきたいと考えている。

問 町道の法面というの

は、普通、県道だと上までが県の用地だが、町道の場合は下なのか伺う。

答 事業課長

境界につきましては、それぞれ場所によって違うのかなと思う。

問 関係者に言って、木を切ってもらおう等そういうことは、町のほうである程度お願いしていただきたいが、いかがか。

答 事業課長

まずは自分の持っている山の木については、それぞれ地権者にはお願いします、それから町道等につきましては、もちろん町のほうで管理しながら伐採等は現在もやっている。ただその中で、地域の方、ボランティアで協力してもらっている部分もかなりある。

問 ふるさと農道の法面についてはやらないというふうに考えてよろしいか。

答 事業課長

そういうことは全くございませぬ。もちろん、町のほうの管理の部分については、それぞれ計画的にやっていきたいと思っており、検討しながら進めたいと思う。

問 道路パトロールをして

いると聞いたが、道路パトロールで林道を走ってみて、どのように感じるか伺う。

答 事業課長

道路パトロール等、巡回している中で、林道については、愛護組合がございまして、そちらのほうで管理しているところは、かなり草等は刈っているような状況かと思う。ただ、行っていない部分につきましては、かなり草が茂っていたり、通りにくくなっているような状況になっているかと思います。

問 私も2か所愛林組合の組合員になって、毎年草を刈ったりU字溝の落ち葉をさらったりしている。毎年、落ち葉が多くて側溝が詰まりやすくなった。法面の草刈りよりも重視して側溝の落ち葉を排除している。なぜなら、雨が降った場合に落ち葉があると、そこからあふれ道路が川になり、側面に行つて、そこに道路が傷むから。今も三角ポールが立っているところもあり、今、軽トラックですら枝が触つてまともに走れない。そういう経験はないか伺う。

答 町長

やはり時代の変化とともに除草の機械もエンジン付きから、あぜ道は、今押してくるものができたり、アタッチメントをトラクターにつけてやる、こういう機械等が出たということは、いろんな条件の中で出てきたものですから、今後、今の話を参考にしていきたいと思っている。

質問 農道の舗装について

問 私

私の地区ですが、もう圃場整備をしてから30年ぐらい経過している。今、2か所ほどイチゴの生産ハウスがあり、イチゴは町の農業の基幹産業になっている。道路も大変30年もたつてくると幾ら整備をしても、管理をしても傷んでくる、何とか簡易舗装工事をしていただけないか伺う。

答 町長

農道の舗装というのは、計画的に平均化しながら順序よく、担当のほうで見ながら、考えていきたい。

答 事業課長

林道につきましては、そういう箇所もあるかと思う。

問 それについてどう思うのか。仕方ないことと思うのか。

答 事業課長

月に2回ほどシルバー人材センターに頼んで草刈り、側溝から土砂取り等は、定期的にはやっているが、ただ町内全域できるかというとなかなか手が回らないところがある。

問 町の考え方として、ただ単にお金を出すから、そういう感覚で考えられると困る。できれば建設業が持っている重機とかに裁断機等をつけて法面を一度整備してほしい、刈り取ってほしい、そうするとまた10年とか15年とかいい状態で保っていける。ただ、愛護組合、愛林組合、それから多面、中山間、こういう事業でやっているといつても、今はいい。自分たちも多面とか中山間とか、丁度切替えて、5年後また頑張ろうや、といって継続はした。ただ、5年後、私ですらもう70代ですよ。今、70代で取り組んでいる人は80

一般行政



鈴木敏男議員

質問 東京ふるさと会について

問 会員の減少、そして高齢化に伴う東京ふるさと会の現状と、町の対応を伺う。

答 町長

発足当時400名いた会員が131名となった。メンバーを見ると、我々よりもっと先輩の方もたくさんいらつしやる。町全体で会員の確保は、必要だと思っている。

問 町の方でも盛り上げていかないと、東京ふるさと会のも、だんだんしぼんでいってしまうのかなと思う。来年の総会には、大型バスでみんなで行つてはと思うが、いかがか。

答 町長

いろいろ精査しながら考えていきたい。
問 菊池利次さんの寄贈した絵画はどのようなになっているのか伺う。

近い。皆が口にするのは今度が最後のな、いつまでで生きるかな、事業終わるまで生きているかな、そういうのが現状である。町でこれからどう考えて、どう取り組むか、そういうことを皆さんで考えていただきたいが、町長、いかがか。

答 町長

日本の社会の高齢化というように、世界でも例のない高齢化社会に入るといふ状態ですね。だから、先を見るといふよりも、これはもう緊急性のもので、それから、しっかり道路ではそういう支障木があるということとは、もう早急に対応していかなければならないと思います。今後の課題、これは矢祭じやなくて、もう日本全体の課題として取り上げていくものだと私は思っている。ただ道路などの陥没は、早急に対応していかなければならないと思っている。

問 多面とか中山間の事業を行っている場所なので、草を刈らなきゃならないからシルバーの人に頼んで、自分が刈れないので刈っている、そういう方もいます。そういう中で、どういう部

答 自立総務課長

菊池様には、観光大使を委嘱させていただいており、これまで42点の作品を寄贈していただいた。この中には、10年前の矢祭小学校開校時に絵画を寄贈していただいたものもあり、保健福祉センター、ユーパル矢祭、福祉施設などでも展示をさせていただいている。

問 飾っておくほかに保存方法はどのようなになっているのか伺う。

答 自立総務課長

42点全てを飾ることはできないので、保健福祉センターに保管している。

質問 コンサルタント料について

問 平成6年度、コンサルト料ですが、合わせますと7,000万使っているが、これは役場職員だけではできないのか。農業集落排水や、町内公共工事の残土置場の候補地選定調査業務が280万もあるが、必要なのか。残土捨場は、建設会社で捨場を確保し、やっているわけだが、この280万どのようなことでこのコンサルトに委託して

分で町のほうで、シルバー人材とか建設業のほうに、どういう部分をどういう感じで委託しているのか伺う。

答 事業課長

建設業者につきましては、支障木が公共の安全や交通に支障を来す場合、その都度伐採を依頼している。シルバー人材センターにつきましては、月2回はパトロール等に行つて、土砂取りとか、そういうことを行っている。それから草刈りにつきましては、町道、農道、林道とも各数路線で作業をシルバー人材センターにはお願いしている。今後にも必要に応じて委託を行いながら、適切な維持管理していきたいと考えている。

問 今、集約化しながら規模を大きくやっている農家の方が、各地区にいる。トラクターも大型化になつて、ある程度農道、町道の草刈りを依頼してはどうか、そういう意見を言ってくれる農家の方もいる。皆さん、トラクターの後ろとか脇1メートル50ぐらい、刈れる機械を持っている方が多い。今、管理している

あるのか何う。

答 事業課長

令和6年度矢祭町建設残土置場候補地選定調査委託業務は、指名競争入札により業者は選定している。この内容につきましては、町内で残土置場がないので、その工事により残土を捨てる場所が様々であり、矢祭町では何か所かそういう候補地を選定しなければならず、令和6年度は、ある程度の数の候補地について選定する調査業務を行っている。調査業務は、職員でもできるのではという意見もあるかもしれませんが、ある程度、専門的に隣地の状況とかそういうものも含めて調査業務が必要だったので、委託を行った。

問 280万もかけて、何か所ぐらいこの設定場所があったのか何う。

答 事業課長

十数か所、候補地は挙げていただいた。その挙げてもらった候補地について、ランクづけをした。

問 滝川溪谷の遊歩道、新ルート进行调查するというところで、コンサルタントに頼んでやったわけだが、コンサルタントに頼まない

で、自分たちでできなかったのか、そして、コンサルタント料を幾ら払ったのか何う。

答 自立総務課長

国有林内を借用する必要もあり、その測量費も込みで契約をし、現場踏査をした結果、見どころが少ないということ、100万円程度に減額したように記憶している。

問 計画立案等に特化した職員はいないのか何う。

答 自立総務課長

業務委託料の考え方は、外部の者に委託して実施させる方が、効率的、効果的であり、特殊な技術、高度な専門的な知識や技能、特殊な設備等が必要とする事業について、外部委託をしている。

問 職員の研鑽、その特化した職員も採用しなければならぬと思うが、年間7000万使っているということに対して、町長のお考えを伺う。

答 町長

専門の職員を採用ということも、今後の話かもしれないが、コンサルタント料の見直し、節減できるものは節減していくことも大事

だと思っている。

問 今後、職員採用にはそういう職員も採用していたいて、町の職員の能力アップをお願いしたいと思うが、いかがか。

答 町長 いろいろな視点からの採用になると思う。

質問 議員の各種行事参加について

問 コロナも5類になってコロナ禍ではないので、行事の参加を今までどおりやつていただきたい。喫緊では、敬老会が15日にあるわけだが、なぜ出席がないのか何う。

答 町民福祉課長

コロナ禍前は、お祝い金を対面により配付していたため、参加者が120から150名程ありましたが、コロナ禍によりお祝い金を口座振込にしたことにより、現在は参加者が50名程です。来賓の方が多くなってしまう可能性がある。で、正副議長のみご案内をさせていただいております。今後は、参加状況を見ながら判断していきたいと思ひます。

問 幼稚園の生活発表会も

れば、次も進むと思うが、いかがか。

答 自立総務課長

以前からトイレの改修については町民の方から要望はあった。同時に、中央公民館の老朽化ということもあるなかで、JR側からトイレを直す、駅を直す、公民館を直すと一つ一つやるのではなくて、グランドデザインを描いて、それに基づいて、駅前の活性化と水郡線利用の活性化、お互いにウィン・ウィンになるような形で東館駅周辺の整備ができないかということ、これまで進めてきた。

問 一遍にみんなやりましょうとなつているから、なかなか進まないわけです。町民が一番利用頻度の多いトイレを一番先にやっていたきたい。トイレの改修はどのように進めるのか。

答 自立総務課長

東館駅周辺まちづくり協議会で議論をした中で、駅舎との合築でトイレ整備を進めるという方向性が定まった。これに併せて、駅の中に、「ヒガシダテ待合室」の機能も併せて持たせるといふことで計画をして

同様に、幼稚園児の姿も見られない、どんな教育をしているのかも全然分からな。また、小学校の学習発表会も運動会も、議長、副議長だけが行く、私たちは状況が、全然つかめない。なので、早めに元に戻していただきたいと思うが、いかがか。

答 教育課長

成人式をはじめ駅伝大会、青少年健全育成等の事業などで、議員の皆様にご案内をしている。昨年度には、議員の皆様による学校訪問も実施した。子どもへの生活発表会や、小中学校の卒業証書授与式、入学式等については、議長の方に案内をしている。卒業証書授与式については、定期的に高校入試等があり、感染症の拡大を防止する観点から、コロナ以降、規模を縮小して実施している。入学式等については、今後、検討したいと思う。生活発表会については、こども園は、スペースが狭いので、今後、場所等も検討しながら、皆様へのご案内を検討したいと思う。

問 15日に敬老会があるわけだが、今から案内を出せ

ば議員の皆さんも、出席するということだが、いかがか。

答 町民福祉課長

議員の皆様全員参加していただけるのであれば、招待状のほうを前向きに検討したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

問 コンサートは人を集めても、記念式典だから構わないけれど、教育課長の話では、狭いから駄目だと言っているが、教育長の考えを伺う。

答 教育長

卒業証書授与式については、感染症の関係から今慎重に進めており、縮小で進めている。これは、中学生の高校入試に向けた感染症防止ということと考えている。それ以外については、先ほど課長からもあったが、皆様全員に案内を出していないものもあるので、それについては、一つ一つ精査していきたいと思ひている。

問 運動会ですが。招待をしてもかまわないのではないかと思うが、いかがか。

答 教育長

最近、5月の小学校の運

一般・教育・防災行政



本多勇也議員

質問 老朽化による集会所について

問 2人の方に委嘱状を交付したが、今後、どこで現場で研修を行うのか。また、町に在住して行うのか。報酬は幾らなのか、お聞きたい。

答 自立総務課長

未来共創フェローの委嘱状交付式は、8月12日に陳内フェローの出席で実施し、委嘱状交付の後、幹部職員向けにDX研修を開催した。また、小出フェローにも教育課を通じ、学校現場での助言をいただくべく、やり取りをしている。矢祭町に在住しなければならないというわけではない。また、報酬及びその他の費用は、一切必要ないとお二人から言われている。



答 教育課長

矢祭町社会教育等振興事業補助金の交付要綱では、施設の修繕のみを補助対象としている。今後他の課と

の要綱の整合性を図るため、解体に関しても補助対象とする予定で、改修と同じく2分の1を助成する予定で進めていきたい。

問 天神沢公民館につきましては、高齢者の方のサロンなどで集まる機会があり、トイレもかなり老朽化している。できれば老人などが使いやすい洋式などにしたいが、一部補助金が出るのか伺う。

答 教育課長

天神沢公民館は、先ほど申し上げました交付要綱で2分の1の補助が出る。ただし、予算確保の都合があるので、お早めにご相談していただきたい。

質問 旧関岡小学校のプールについて

問 関岡小学校のプールも、廃校になって10年、かなり老朽化が進んでいる。また、町道の真上にあり、今後、地震等で倒壊のおそれがある。解体についてどのように考えているか伺う。

答 自立総務課長

プール自体には劣化がないと判断している。また、

町道に面したコンクリート壁は、鉄筋が入ったコンクリート造りで、こちらも目立った亀裂等は確認できない。今年度、個別の公共建築物について、個別施設計画を策定するので、旧関岡小学校プールの解体時期についても、検討していきたいと考えている。

問 広報やまつりの9月号で、中体連での中学生の活躍、特に、今月中体連の駅伝で女子が優勝、男子が5位入賞ということで、子どもたちの頑張りについて伺う。

答 教育課長

学習のみならず様々な活動において、子どもたちが前向きに取り組んでいる姿が見られるようになってきており、非常に心強く思っている。今後、さらに子どもたちの力が進展できるように、教育委員会としてもできる限りの支援をしてまいりたい。

質問 全国学力テストの結果について

問 学力テストの成績については広報やまつり10月号に掲載するということである

質問 猛烈な暑さ対策について

問 今年は、猛烈な暑さで、熱中症で搬送され亡くなった方もおります。搬送された人の4割以上が、75歳以上の高齢者ということ、独り暮らしの単身で生活している高齢者の方もお心配することが多い。エアコンを買うのに、年金暮らしの高齢者の方では、かなり大変な思いがある。町は、エアコンの購入助成などではないのか伺う。

答 町長

今エアコンの普及率が、全国で約90%以上です。本町でもエアコンのない独り暮らしとか、やはり数字を調べて、暑さ対策もしっかりしたい。確かにこれだけの猛暑で、命の危険に関わるものですから、しっかり対応しなければならぬという思いがある。今後も担当のほうに調査させて、対応も考えなければならぬと思う。

質問 豪雨対策について

問 全国各地で起こっている台風や大雨による水災害、停滞する前線などで記録的

りました。今後、子どもたちの成績を、保護者あるいは児童生徒にどのように公表していくのか、対応を伺う。

答 教育長

学力テストというのは、一人一人の子どもたちが、どこが陥没していて、どこが伸びているのか、その辺をしっかりと教師、学校側が把握した上で、授業の中で一人一人をしつかり見取って進めていくことが大事な点かと思う。今回の全国学力学習状況調査については、国語は全国平均並み、算数、数学は全国との差が大きいということだが、中学校では、昨年度よりもその差を詰めてきている。矢祭として特徴的なのが、不当率が少ない、要するに最後まで一生懸命考えるところ子どもたちが多いということ、それから、前向きに学習に取り組んでいる子どもたちが多いということも出てきている。議員のほうからのお尋ねの保護者、児童生徒に対する今後の説明は、一人一人に個票を渡し、どこが陥没していて、どこが伸びているのかというところを一人一人しっかりと説明をして、今後に向けて努力させていきたいと考えている。

質問 学習用端末の更新について

問 GIGAスクール構想の一環として整備した、小中学生が使っている学習用タブレットの端末の更新が始まるということで、そのタブレットの中には、子ども達の個人情報かなり残されている。町としてはどのように考えているか伺う。

答 教育課長

現在、使用しているタブレット端末は、基本的には、本体にデータを置かず、クラウドに保存している。写真や動画は端末本体に保存できるが、卒業時には初期化をし、端末に残ったデータは全て消去される。個人のアカウント、パスワード等は、むやみに他人に教えないように、児童生徒達には教えている。データの消去は、マニュアルに従い専門業者に完全消去を委託することを原則として、個人情報漏えいがないように

防災・教育行政



鈴木一議員

質問 避難所運営の国際基準について

問 政府は能登半島地震を受け、昨年12月に避難所運営に関する自治体向けの指針を改定し、国際基準を反映させている。県内市町村のアンケートでは、避難所の居住空間を1人当たり最低3.5平方メートルのスペースを確保するよう求められている。災害発生後、初期段階の避難所に50人につき1基のトイレ、男女別の入浴施設の提供も求めている。町の災害用の備蓄の状況等管理について伺う

答 町民福祉課長

避難者の居住スペースについては、縦2m、横2mの計4㎡を想定している。居住スペースと、隣の居住スペースの間に、2mの通路をつけ、そこに簡易パーテーションや段ボールベッド等を

徹底したい。端末の回収、廃棄、リサイクルの間に情報が外部に流出しないよう適切に対応し、安全かつ円滑にタブレット端末の処分、新規端末更新を進めてまいりたい。

質問 社会教育について

問 令和7年度の矢祭町の教育の中に、家庭教育への支援という項目があった。地域コミュニティの衰退、人づくり、地域づくり、絆づくりをどのようにしていくのか伺う。また、子どもたちが住んでよかったと思える矢祭町にしていきたい。の取組について、伺う。

答 教育長

コミュニティの希薄化については、ほぼ全ての自治体が抱えている課題である。本町においても、その傾向がうかがえる。教育委員会としては、地域の方々が委員となる学校運営協議会を立ち上げ、学校運営に地域の方々の意見を取り入れ進めている。令和5年度より地域の人材を学校に入れる、矢祭町地域学校協働本部を設置し、学校と町民が一体となって、事業を展

展開し、プライバシーの保護や感染症対策を考慮してスペースを確保する予定である。しかしながら、災害規模が大きく、想定より避難者数が多くなる災害が発生した場合には、1人当たりのスペースは必然的に狭くなることも懸念されるが、3.5㎡、約畳2畳分、スフィア基準は確保するように努めてまいりたい。

問 災害備蓄品の状況はどうなっているか伺う。

答 町民福祉課長

避難者への備蓄品が、1日に換算すると500食分を3日分確保し、これを5年を1クールとして備蓄品の入替えを実施している。備蓄品は、指定避難所である山村開発センター入り口の倉庫に収容しており、飲料水をはじめ、食料品、毛布、災害備蓄マット、段ボールベッド、女性用の生理用品、感染症対策用品等を備蓄している。また、食料品は、5年を1クールとし、消費期限の近いものについては、社協のフードバンクや今年度実施する中学生徒への防災意識の啓発物品などに使用する予定となっている。



郡司浩子議員

質問 体育館への冷房機器の設置について

問 体育館への冷房機器の設置について、昨年も今の時期に質問をしたが、現在の状況と今後について伺う。

答 教育課長

現在、小中学校の体育館には空調設備はついていないが、小中学校は10周年記念事業に際して、暫定的にレンタルした冷房機の設置工事を進めている。小中学校体育館への空調機器の設置については、児童生徒の熱中症対策と教育活動の安全性確保の観点から、重要な課題と認識している。暑熱環境が教育活動の実施に影響を及ぼす中、体育館は年間を通して活用されており、適切な空調の導入は学校施設

ないよう併せて指導をしている。**問** 徹底されているのか伺う。

答 教育課長

小中学校の服務倫理委員会等で、校長、教頭のほうから指導をしたが、その後の状況等についてはまだ把握し切れていない。先生方に、指導が浸透していくように、再度確認をしてまいりたい。

問 インターネットで共有された画像や動画は、回収や消去が難しく、被害者側には、不安が多い。学校側としては、こういうものは、どのように押さえているか、伺う。

答 教育課長

まずは先生同士、管理職も含めたチェック体制を強化していくことが、第一だと思う。なお、残された画像等の消去等については、毎年更新する際に、しっかりと消去しているが、来年度の機種の変更に向けて、マニュアルどおり、業者等も選定しながら、復元のできない消去をしてまいりたい。

問 学校での集合写真や卒

業アルバムなど、インターネットに発信されれば悪用は防げないと言われている。撮らせない、誰にも送らないぐらいの危機感を持つべきと言われているが、児童や生徒、親御さんに、今現在どのように対応しているのか、伺う。

答 教育課長

児童生徒に指導するだけではなく、保護者を巻き込んだ課題解決に向けた話し合いが必要ではないかと思う。今年度、中学校において、SNSにより、大変な被害を受けた、スマイリーキクチさんという方の講演を聞くことになっており、その際に、保護者同伴で子どもたちと一緒に聞くことになっている。今後、保護者が出席する会合で、情報モラル教室等も進めていく必要があると考えている。

質問 私有スマートフォンで撮影禁止について

問 小学校教員が女子児童を盗撮し、SNSで画像を共有し、逮捕となる事件があり、衝撃が広がっている中で、文部科学省が都道府県教育委員会に、教員らの私有端末で児童生徒を撮影しないよう通知があった。各学校の公有機材は数に限りがあり、通知が厳格に運用されれば実践記録や広報に影響が及び兼ねないが、町はどのように考えているのか伺う。

答 教育課長

今回の事件をきっかけに、教職員の私有の端末を使用しないように求める通知が届いている。町としては、通知のとおり私有の端末を使わず、学校で保有しているデジタルカメラ等の機器、それから教職員に1人1台貸与しているタブレットを使用するよう指導した。なお、機能性の高いデジタルカメラを購入する方向で今動いている。また、撮影する際、教員が複数で対応することや、特定の児童生徒を何度も撮影し

問 トイレカーやキッチンカーといった災害対応車両を迅速に派遣するため、事前登録制度を6月に新設し、また、こうした車両は高額で自治体が独自に取得することは容易ではないと言われていますが、その辺の考えを伺う。

答 町民福祉課長

避難所のトイレは、基本的にそのまま避難所のトイレを使用していきたいと思っているが、断水等の影響から水が出ないことを想定し、期限が切れた飲料水は、破棄せずにこのトイレに使うようにストックしている。また、本年5月14日に東京都品川区との防災協定を締結しており、品川区では、トイレトレーラーを所持している。相互協力により、有事の際にはお借りすることができるので、矢祭町が被災したときには、協力を求めトイレトレーラーを貸していただきたいと思っている。

問 簡易トイレなどは用意してあるのか。

答 町民福祉課長

100セット用意している。

の機能、安全性を高める上で欠かせない。また、本町の小中学校の体育館は、災害時の避難場所として活用されることから、避難所としての機能も強化し、防災機能の向上を図る必要もあると思われるので、今後具体的な導入計画の検討と財源確保に努め、体育館への空調機設置の早期実施に向けて検討したい。

問 国でも令和15年までの10年間で、95%の学校に設置を高めると言っている。地方債も利用できるもので、ぜひお願いしたいが、いかが。

答 教育課長

補助対象期間が令和15年までであるが、できるだけ早めに検討をしていきたい。

質問 児童生徒の目の健康について

問 眼鏡を使用している子どもが多いように思う。以前と比較してどうであるか、数値等で把握しているのか伺う。

答 教育課長

令和6年度健康診断の結果、裸眼の視力が1.0未満の子どもの割合は、小学

生で51.4%、全国比でプラス14.6ポイント、中学生で60.1%、全国比でマイナス0.5ポイントの結果である。特に、小学生の視力低下が著しく現われており、裸眼視力1.0未満の者が2人に1人ということ、裸眼視力の低下の割合は、年を追うごとに増加する傾向にあり、特にICT機器の使用機会が増加する学年においては、視力の低下が顕著であるという結果になっている。

問 斜視などは、考えていたのか伺う。

答 教育課長

斜視については、特に把握はしていない。

問 この原因が、電子機器やスマホ、タブレットの使用に影響があるかと思っている。その対策について、伺う。

答 教育課長

学校でも、タブレットを利用するが、長時間の連続利用はあまりない。むしろ、家庭でのほうが重要であると考えている。令和6年度矢祭町地域学校保健委員会や子どもの健康を考える連絡会では、重点テーマとして、話し合わせ、4つの取

り組みがあげられた。1つ目は、やまっぴりっこネット宣言でルールを守る。2つ目が、毎週水曜日にメディアコントロールデイとして、メディアから離れる時間をつくる。3つ目に、メディアコントロールチャレンジとして、年2回、平日と休日のメディア利用時間を計り自分の生活を振り返る。4つ目に、ゲーム依存度チェックテストで自身のゲーム依存度レベルを計る等がある。また、情報モラル教育や長時間利用に伴う生活のリズムの乱れを抑える指導の実施、家庭に関する睡眠時間の確保や生活習慣の見直しなど、タブレットやスマートフォン、特にゲームの長時間利用の抑制を促している。

問 そのチェック表で現状は、把握はできているのか。

答 教育課長

メディアコントロールデイについて、小学生においては、半数以上が月に2回以上は実施している。反面、中学生はほとんどできなかったという結果が出ている。また、メディアコントロールチャレンジについて、令和6年度は5月、11月、3月の

年3回行った。ここでは、学年に上がるにつれ利用の割合が多くなっている。これはメディアを2時間以上使用している子どもということ、で、学年が上がるにつれ割合が多く、平日よりも休日のほうが割合が多くなっている。また、分析した結果、2時間以上メディアを利用している矢祭町の生徒は、学力調査での正答率が低い傾向にある。ゲーム依存度チェックでは、約2%の児童が治療が必要なレベルのゲーム依存度になっている。こちらに関しては、個別に学校側から指導をしている状況である。

問 川島隆太教授は、学力と読書とメディアの関係と、このことで研究されており、彼の話を聞くと、すごく分かりやすい本がある。その川島先生は自治体と協力して、メディアコントロールのためのワークショップのようなことをされている。目の健康もそうだが、家庭教育の面でぜひ推し進め、取り入れてもらえたらと思うが、いかがか。

答 町長

デジタルも便利で、これ

はそういう社会ですから、これを否定するわけではないが、やはり紙ベースの本とか、そういったものも教育の中では大事なことでと思っている。子どもたちの司書の中でも、そういったことを訴えながら、本の大切さ、そういったものも発信していかなければならないと思っている。

問 子どもたちのメディアとの付き合い方を、親子で一緒に、危険性だけではなく、子どものこれからの将来のために、向かっていくためのワークショップのような、親子で学ぶ方法を、ぜひつづけていただきたいと思っている。川島隆太教授、東北大学の先生で、加齢研究所の先生でございますので、何かちよつと調べていただけたらと思っているが、いかがか。

答 教育課長

家庭におけるメディアとの付き合い方は、非常に大事な課題と思っている。矢祭町地域学校保健委員会の中でグループ討議をした際、乳幼児のときから子どもにタブレットを預けていると、泣きやんで手が離れるので親としては非常に楽で

あるために、メディアを預けてしまっているという状況が見られる。小学校、中学校に限らず、親も含めて早い段階からの教育は必要と思っている。川島隆太教授のお話は何度も聞いており、脳との関係も、非常に大事な部分と思っている。保護者に話ができるような材料をそろえて、研修等を進めていきたいと思っ

質問 出産祝金制度について

現在、町として出産祝金制度を国に先んじて創設した。そして、破格のお祝い金を贈呈しているが、この頃では、母子健康手帳の申請をする、出産・子育て応援金という形の支援のある自治体が出てきている。その具体的にどのようなことになっているか伺う。

答 町民福祉課長

出産・子育て応援交付金事業は、国・県補助の下、令和4年度より実施している。母子手帳交付時に、その場で申請書を書いてもらい、その後、2〜3週間程度で最初の祝い金、応援交付金5万円を支給している。その後、出産後、産後

健診時に同様の形で5万円を支給していたが、今年度より、妊婦8か月健診、こちらの際に記載してもらい、早急に残りの5万円を支給するという制度を運用している。

育なびふくしまという本が、書店に売っていた。各市町村の子育て情報が入っており、恐らく妊婦の届け、母子手帳を頂くときには説明はあると思うが、情報的に少ない。一覽であつたら説明する側も説明しやすいし、私たちも把握しやすい、それを皆さんにお勧めできるのではないかなと思うが、担当課としてはいかがか。

答 町民福祉課長

こども家庭センターを今検討しており、こちらと導入も含んで来年度そういうことができればというふう

質問 地域公共交通について

福島交通で小型バスの導入も協議を進めてもらいたいと思っっているが、いかがか。

答 町民福祉課長

7月22日に開いた地域公

共交通活性化協議会でも同じ話題となった。6月24日に石川町で導入されているものを説明していただき、この役場の駐車場で見せていただいた。学校の通学の合間の時間帯でのバスとして運用できないかと、検討をしている。

実際のところ、AIタクシー、大子町で行っているAIたくまる、とても助かるという話は聞いている。大子町で言えば、コミュニティバスも地区ごとに走らせている。その辺も今後視野に入れながら、隣町とか、大きな広域でやることも今後必要ではないかなと思っっているが、いかがか。

答 町長

この矢祭に合ったバスの使い方が大事だと思う。県南地区の広域圏というのがあり、その中で意見等を出しながら、どのようなものが本町に合うかということも、検討していかなければならないと思っっている。

質問 出産のための環境整備について

大子町で閉院を余儀なくされた産科のある病院が自治体の支援で再開すると

いう記事が載っていた。大子町であれば15分で到着する。町として広域な形で参画してもいいのではないかなと思っしたが、いかがか。

答 町長

大子町の話が出たので、私も問合せした。7月25日から12月22日まで1名を募集するということ。1人いれば大子町の出産の環境整備はできるということ、矢祭も大子と今連携、協定しているから、今後、大子町のそういう施策というのも、今後我々も一番近いところですから、そういう連携協定も大事という思いがある。

質問 職員の研修について

新しい情報の入手、施策の実行のスキルアップのために、当町役場職員を県へ出向させて、人脈を広げてはどうかと思っ

答 町長

県に出向し、1年間、研修していろいろな形で出会いはあり、人材を育成するという意味で、しっ

福島県町村議会議員研修会

10月20日(月)、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内の町村議会議員の研修会が開催されました。本町からは議員全員が参加し、大正大学地域創生学部公共政策学科教授 江藤俊昭氏と政治ジャーナリスト 田崎史郎氏による講演を拝聴しました。



議会議員研修会



監査・議会の動き

★8月

- 1日 民生委員・児童委員の推薦委員会(第一会議室)
- 5〜8日 決算審査(第1会議室)
- 7日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)
- 8日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第3回定例会(広域圏組合議場)
- 18日 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会(福島市)
- 20日 例月出納検査(議員

★9月

- 2日 議会運営委員会(議員控室)
- 3日 全員協議会(第一会議室)
- 4日 交通対策協議会(第一会議室)
- 7日 第64回福島県芸術祭開幕式典(矢吹町)
- 8〜12日 第6回町議会定例会(議場)
- 8日 総務常任委員会(議員控室)
- 9日 産業常任委員会(議員控室)
- 11日 決算特別委員会(第

★10月

- 1日 全員協議会(第一会議室)
- 4日 矢祭こども園秋季運動会(やまつりこども園)
- 4日 那珂川町合併20周年記念式典(那珂川町)
- 7日 福島県町村議会議員研修会(郡山市)
- 11日 滝川溪谷ハイキング(滝川溪谷第一駐車場)
- 15日 敬老会(ユール矢祭)
- 18日 地域おこし協力隊活動報告会(ユール矢祭)
- 19日 東白衛生組合第2回定例会(塙町)
- 20日 矢祭小学校10周年記念コンサート(矢祭小学校体育館)
- 25日 例月出納検査(議員控室)
- 25日 矢祭町・大子町交通安全合同テント村(矢祭駐在所前)
- 25日 矢祭小学校学習発表会(矢祭小学校体育館)
- 27日 産業常任委員会(議員控室)
- 29日 矢祭町総合計画審議会委員及び矢祭町総合戦略推進会議(山村開発センター)

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は令和7年11月25日までに提出願います。

議会状況の録画配信をご覧ください

9月定例会の議会の様子を町ホームページで録画配信していますのでご覧下さい。

行事&お知らせ 情報局

案内

福島県の最低賃金が 変わります

令和8年1月1日から
福島県の最低賃金が時間
額1,033円に変わります。

福島県最低賃金は、常
用、臨時、パートタイマー、
アルバイト等の名称にか
かわらず福島県内の全て
の労働者に適用され、使
用者は、その金額以上を
支払わなければなりません。
最低賃金には、次の賃
金は算入されません。精
皆勤、通勤、家族手当、

時間外、休日の割増賃金
及び深夜手当、臨時に支
払われる賃金、1か月を
超える期間ごとに支払わ
れる賃金。

詳しくは福島労働局労
働基準部賃金室(☎024
・536・4604)ま
たは各労働基準監督署へ
お問い合わせください。

また、賃金の改定に対
応して引き上げを行う場
合には、「賃上げ」支援助
成金等の各種施策をご利
用ください。

詳しくは、福島労働局雇
用環境・均等室(☎024
・536・2777)ま
たは職業対策課(☎024
・529・5409)へ
お問い合わせください。

個人事業税納期の お知らせ

個人事業税は、個人で
事業を行っている方に課
税される県の税金です。

今年度の第2期分の納
期限が12月1日(月)と
なっておりますので、送
付された納付書により、

忘れずに納期限までに納
めてください。

また、口座振替を利用
されている方は、納期限
までに預金残高の確認を
お願いします。

問い合わせ 福島県南地
方振興局県税課課税課課
税第一チーム☎0248
・23・1517

個別相談会開催の お知らせ

令和7年分の年末調整
については所得税の基礎
控除の見直し等を踏まえ
た年末調整を行う必要が
あります。

税務署では、令和7年
11月17日(月)から11月
28日(金)の期間に、給
与の支払いのある事業者
を対象に年末調整におけ
る所得税の基礎控除の見
直し等に関する個別相談
会を開催いたします。

なお、相談は、面接時
間を十分に確保するほか、
ご持参いただく書類等
をお伝えする必要があります
ことから、電話で事前に相

談日時等をご予約いた
いております。
問い合わせ 白河税務署法
人課税部門☎0248・
22・7111

今年の秋は クマに注意

今年はクマの目撃件数
が過去最多となっていま
すが、さらにこの秋はブ
ナ等の堅果類が不作であ
り、冬眠前のクマが餌を
求めて人里近くまで出沒
する可能性が高いことか
ら会津、中通り地域に「ツ
キノワグマ出沒警報」を
発令しました。

登山やキノコ採り、山
や河川敷での作業などク
マとの遭遇リスクが高ま
る時期のため、クマが出
没している地域では複数
人で行動する、必ずクマ
鈴を携帯するなどクマに
出会わないよう十分注意
してください。

※浜通り地域においても
「ツキノワグマ出沒注意
報」が発令中です。
遭遇多発ポイント 登山や

仕事での入山、キノコ採
り、河川敷、林縁部や敷
付近、農屋・畜舎、果樹
周辺、作業・草刈り、
朝夕の散歩

遭遇防止の注意点

目撃情
報を調べましょう(クマ
がどこにいるのか知ること
が大切なため、県警の
ポリスマールや自然保護
課の目撃マップを活用し
ましょう)／クマ鈴やラ
ジオなど音のするものを
身につけて行動し、ましょ
う／朝夕の登山や散歩、
農作業を行う際は、複数
人での行動、クマ鈴等の
携帯を徹底しましょう
(朝夕はクマが最も活発
に行動する時間帯である
ため、朝夕の入山や農作
業には十分注意しましょ
う)／屋外に生ゴミ・野
菜・未収穫の果物・ペッ
トフードを置かないよう
にしましょう(クマは餌
に対する執着が非常に
強く、一度人間の食べ物
や生ゴミの味を覚えてし
まうと頻繁に人里へ出沒
してしまうためクマの食
べ物になるものを置かな

いようにしましょう。ま
た、畜舎や小屋に侵入し、
餌を食べることもあるた
め侵入されないよう対策
しましょう)

※各地方振興局でクマ鈴
を貸出します。
問い合わせ 福島県自然保
護課☎024・521・
7210

環境創造センター10周年 記念イベント開催

環境創造センターは、
今年10周年を迎えました。
環境創造センターの10年
間の取組を振り返るとと
もに、環境創造センター

そして県民一人ひとりが
これからの本県の復興・
再生に向けて取り組むべ
きことについて、15日(土)
にはQuizKnock
伊沢拓司氏をゲストコメ
ンテーターにお迎えして
ディスカッションを行いま
す。

また、16日(日)には
市岡元氣先生のサイエン
スショーを実施いたしま
す。

そのほか、水素エネ
ルギーで動く電車やはた
らくクルマ、アクアマリン
の移動水族館、環境創造
センター連携機関が出席
するワークショップなど、

すべて楽しめるプログラ
ムが盛りだくさんのイベ
ントを開催します。
詳細はコミュニティ福島H
Pを御覧ください。下記二
次元バーコード
からアクセスで
きます。



日時 11月15日(土) 及び
16日(日) 午前9時
午後5時
会場 福島県環境創造セン
ター交流棟「コミュニティ
福島」
参加料 無料
問い合わせ 環境創造セン
ター10周年記念イベント
事務局☎024・983
・3498

消防分署からのお願い

秋の火災予防運動(11月9日～15日)
～「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」～
空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節がやってきました。11
月9日から15日までの「秋の火災予防運動」に合わせて、町民の皆
さまに火災予防の大切さを呼びかけています。火災は、ちょっとした
不注意から大きな被害につながる可能性があります。ご家庭でも、次の
ポイントを意識して火災予防に取り組みましょう。
【火災予防のポイント】
①ストーブやヒーターの周りに燃えやすいものを置かない
②コンロの火を使うときはその場を離れない
③寝たばこ・ポイ捨ては絶対にしない
④住宅用火災警報器の点検・交換を忘れずに
⑤消火器の設置と使い方の確認を
一人ひとりの意識が、町全体の安全につながります。火災ゼロの町を
目指して、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署
☎46-2119

●町内火災・救急件数
(令和7年1月1日～10月14日)
火災件数 2件
救急出動 190件

人の動き

10月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口	5,043人(－10)
男	2,478人(－8)
女	2,565人(－2)
世帯	2,082世帯(±0)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	生期	保護者	地区
藤井 楓	9/25	丈一郎・瑞季	東 館
篠田航太郎	10/16	健太郎・小百合	東 館

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くなられた方	籍	届出者	没月日	地区
金子 イネ	103	良二	9/28	下関河内
新村ミサ子	91	聖子	9/28	東 館
齊藤 勝男	96	信夫	10/1	岡 岡
金子 正經	91	景二	10/11	東 館
緑川 一郎	78	ヒデ子	10/17	中石井
佐川 榮雄	95	幸信	10/17	東 館
金澤 孝行	81	孝一	10/19	内 川
増子 幹夫	92	誠一	10/21	茗 荷
鈴木スミエ	95	敏男	10/23	東 館
山崎 伸一	53	学	10/23	中石井
金澤 源二	75	源一郎	10/24	中石井

●今月の納税

固定資産税▶4期
国民健康保険税▶6期
介護保険料▶6期
後期高齢者医療保険料▶4期
納期限(口座振替日)▶12月1日(月)

水道使用料▶9月～10月分
納期限▶12月1日(月)
口座振替日▶11月25日(火)

●あとかぎ

今月号では、やまつりあったかプロジェクトで募集した心温まるエピソードについてご紹介させていただきました。地域の力を温かい物語として集めるこの取り組みは、日常の何気ない行動がいかに人と人を結びつけ、暮らしを豊かにするかを改めて教えてくれます。募集したエピソードは、特別なイベントの場だけでなく、日々の生活の中で生まれるちょっとした親切や思いやりの循環を映し出しており、行政にとっても大切な地域の声として受け止められると感じました。(悠)

■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～

『ラストサムライの群像』 ～幕末に生きた誇り高き男たち～

著 ▶ 星亮一・遠藤由紀子

出版社 ▶ 光人社

対象 ▶ 中学生～



勝てば官軍一人心が揺れ動き、「大勢」に流されようとするときに敢えて踏み止まり、意地を貫いた男たち。日本の近代化の過程で生じた殺伐たる時代に、最後の光芒を放った魅力あふれる「サムライ」たちの生き様を描く！（紹介文／光人社）

2006年（平成18年）2月に作者は、星亮一氏（仙台市生）歴史小説家と、遠藤由紀子氏（郡山市生）昭和女子大学歴史文化学科非常勤講師及び、令和7年度矢祭町ふるさと人づくり講演会講師によりに発行されました。（紹介文：矢祭もったいない図書館）



矢祭町長 佐川 正一郎

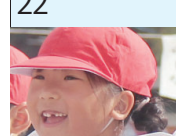
▶ 秋も深まり紅葉の美しい季節です。是非お出かけください。読書週間も10月27日から始まります。戦後の廃墟の日本を読書文化で立て直す目的で制定されました。今年で第79回になり、読書標語は“こころとあたまの深呼吸”です。今月は“ラストサムライの群像”をご紹介します。幕末という変化の中で、活動したサムライたちです。その中の一人に小栗上野介忠順氏の話があります。再来年の大河ドラマは、小栗氏を主人公とする“逆賊の幕臣”です。1860年に日米修好通商条約を締結するポーハタン号に乗船します。そして、この船の護衛艦として威臨丸が随行し、本町出身の吉岡勇平氏が公用方として乗船します。小栗氏の役目は、大老井伊直弼から、日本から海外へ金が流失する原因となっている貨幣の交換比率を正すための証拠をつかむ密命を受けていました。米国との貨幣交渉を成し遂げた人物です。星亮一先生の声が聞こえます。“吉岡勇平、小栗忠順、河井継之助が明治を生きていれば、明治は変わっていたかもしれない。歴史の背景から学ぶものがあります。必ず出会いがありますから、読んでください。”

11月 情報カレンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘
塙…塙厚生病院 ユー…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
2	3  ○おひら整形外科クリニック ☎33-9468	4 ●カンガルーくらぶ	5 ●6か月児・10か月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●マミーサロン 保セ (10:30～15:00) ●カンガルーくらぶ	6	7  ●カンガルーくらぶ	8
9  ○木村医院 ☎46-3528	10 ●心の相談会 保セ (13:00～16:00) ●3か月児健康診査 塙 (13:00～13:15) ●カンガルーくらぶ	11 ●カンガルーくらぶ	12 ●カンガルーくらぶ	13 	14 ●カンガルーくらぶ	15 ●カンガルーくらぶ
16 ○あらまちクリニック ☎33-8018	17 ●家族の相談会 保セ (13:00～16:00)	18  ●カンガルーくらぶ	19 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●カンガルーくらぶ	20	21 ●カンガルーくらぶ	22 
23 ○つちやクリニック ☎43-2250	24 ○東館診療所 ☎46-2312	25 ●カンガルーくらぶ	26  ●カンガルーくらぶ	27 ●2歳児歯科健診 保セ (13:00～13:10) ●歯科クリニック 保セ (13:10～13:20)	28 ●カンガルーくらぶ	29
30 ○和田医院 ☎33-2012	12/1 ●心の相談会 保セ (13:00～16:00) ●カンガルーくらぶ	2  ●カンガルーくらぶ	3 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●カンガルーくらぶ	4 	5 ●カンガルーくらぶ	6 